



平成21年3月31日

大学における教育内容等の改革状況について

各大学においては、教育内容の改善や授業の質を高めるための取組みなど、大学改革に向けた取組みが積極的に行われているところです。文部科学省では、平成19年度の大学における教育内容等の改革状況についての調査を行い、この度、その結果をとりまとめましたのでお知らせいたします。

1. 調査目的

大学における教育内容・方法の改善等の実施状況について定期的な調査を実施し、国民への情報提供に努め、各大学のより積極的な教育内容等の改善に関する取組を促す。

2. 調査方法等

- ・調査対象：全ての国公私立大学742大学（通信制大学、短期大学を除く。放送大学を含む。）
- ・調査方法：全ての国公私立大学に対し調査票を送付し、記入後、調査票を回収。
- ・実施時期：平成20年10月～11月
- ・回答率：100%

<担当>

文部科学省高等教育局大学振興課大学改革推進室

室長 今泉 柔剛 (内線3315)

課長補佐 藤田 常 (内線3034)

学務係長 山村 研二 (内線3334)

電話：03-5253-4111 (代表)

03-6734-3334 (直通)

大学における教育内容等の改革状況について

大学においては、教育内容の改善を図る取り組みが積極的に行われているところである。文部科学省では、大学に対する調査を行うなどして、平成19年度の大学における教育内容等の改革状況を取りまとめた。

近年の主な高等教育政策関係の動向に関する調査結果は以下の通り。

1. 学士課程教育改革関係(参考:平成20年12月中央教育審議会答申「学士課程教育の構築に向けて」)

○すべての授業科目でシラバスを作成した学部を持つ大学

677大学(約95%:平成18年度) → 691大学(約96%:平成19年度)

→着実に増加している。準備学習等についての具体的な指示(255大学)や準備学習等に必要な学習時間(56大学)を記載している大学は全体の半数以下にとどまっている。

○学部段階においてGPA制度を導入している大学

270大学(約38%:平成18年度) → 295大学(約41%:平成19年度)

→着実に増加している。GPAは主に学修指導(210大学)や奨学金・授業料免除(204大学)の基準として使用されており、進級判定(45大学)や卒業判定(28大学)の基準といった踏み込んだ活用は少数にとどまっている。

○ファカルティ・ディベロップメント(教員の職能開発)を実施した大学

628大学(約86%:平成18年度) → 664大学(約90%:平成19年度)

→着実に増加している。教員相互による授業評価を実施している大学(111大学)については、少数にとどまっている。

2. 大学の国際化に向けた取組関係

○「英語による授業」(日本語を併用するもの及び英語教育を主たる目的とするものは含まない)を実施した大学

・学部段階 185大学(約26%:平成18年度) → 194大学(約27%:平成19年度)

・研究科段階 158大学(約27%:平成18年度) → 177大学(約30%:平成19年度)

→着実に増加している。なお、「英語による授業」のみで卒業できる学部については、前年と同数(5大学6学部)であったが、「英語による授業」のみで修了できる研究科(68大学124研究科)は増加している。

○国外大学とのダブル・ディグリー制度を導入している大学

37大学(約5%:平成18年度) → 69大学(約9%:平成19年度)

→着実に増加している。

【参考】平成19年度の基本データ(平成19年5月1日現在)

	大学数	学部数	研究科数	学部学生数	大学院学生数
国 立	87(86)	358	422	457,752	153,900
公 立	76(65)	160	145	111,966	14,471
私 立	578(437)	1462	1113	1,944,510	93,742
放送大学	1(1)	1	1	80,799	6,245
計	742(589)	1981	1681	2,595,027	268,358

※ ()内は、大学院を置く大学数

※ 大学院大学は23大学(国立4大学、公立2大学、私立17大学)

※ 短期大学、放送大学以外の通信制は除く

大学における教育内容等の改革 状況について

＜目次＞

1. カリキュラム改革の実施状況

＜カリキュラム改革＞

学部段階におけるカリキュラム改革の実施	1
学部段階におけるカリキュラム編成上の配慮事項	
	1

＜教養教育の実施＞

教養教育に関する全学的な検討組織の設置状況	2
-----------------------	---

＜高等学校での履修状況への配慮＞

学部段階において高等学校での履修状況への配慮を実施	3
配慮の内容の例	3

＜初年次教育の取組状況＞

初年次教育を導入している大学	4
初年次教育の具体的な内容	4

＜専攻以外の分野を学修させるための配慮＞

学部段階において主専攻・副専攻制を導入している大学	5
主専攻・副専攻制を導入する際の配慮	5

＜カリキュラム上の多様な配慮＞

学部段階においてボランティア活動を取り入れた授業科目を開設	6
学部段階においてボランティアに関する講義科目を開設	6
学部段階において知的財産に関する授業科目を開設	6
研究科段階において知的財産に関する授業科目を開設	6

2. 授業の質を高めるための具体的な取組状況

＜セメスター制の採用状況＞

すべての授業科目でセメスター制を導入している学部を持つ大学	7
-------------------------------	---

＜シラバスの作成状況＞

すべての授業科目でシラバスを作成している学部を持つ大学	8
上記の大学におけるシラバスの具体的な内容（学部段階）	8
すべての授業科目でシラバスを作成している研究科を持つ大学	8
上記の大学におけるシラバスの具体的な内容（研究科段階）	8

＜ティーチング・アシスタント（TA）の活用状況＞

TAの人数	9
学部段階においてTAを活用している大学	9
TAの職務内容	9

＜学生による授業評価の実施状況＞

学生による授業評価を全学として実施	10
授業評価における評価項目	10
学生による授業評価の結果を授業改善に反映させる組織的な取組	11

＜履修単位の上限設定＞

学部段階において履修単位の登録上限を設定している大学	12
----------------------------	----

＜厳格な成績評価の実施＞

学部段階においてGPA制度を導入している大学	13
GPA制度の具体的な運用方法（学部段階）	13
研究科段階においてGPA制度を導入している大学	13
GPA制度の具体的な運用方法（研究科段階）	13

＜ファカルティ・ディベロップメント（教員の職能開発）の実施状況＞

ファカルティ・ディベロップメントを実施した大学	14
ファカルティ・ディベロップメントの具体的な内容	14

<スタッフ・ディベロップメント（職員の職能開発）の実施状況>	
スタッフ・ディベロップメントを実施した大学	15
スタッフ・ディベロップメントの具体的な内容	15
3. 大学の国際化に向けた取組状況	
<外国語教育の改革>	
学部段階における外国語教育の実施状況	16
学部段階における英語教育に関する取組	16
学部段階において「英語による授業」の実施している大学	17
研究科段階において「英語による授業」の実施している大学	17
「英語による授業」のみで卒業できる学部	17
「英語による授業」のみで修了できる研究科	17
英語教育について大学全体で何らかの達成目標を設定している大学	18
<国外大学とのダブル・ディグリー>	
国外大学とのダブル・ディグリー制度を導入している大学	18
4. 「開かれた大学」への取組状況	
<入学時期の弾力化>	
4月以外の入学者（学部）	19
4月以外の入学者（研究科）	19
<入学資格、修業年限の弾力化>	
大学への飛び入学の実施状況	20
実際に大学院への飛び入学生を受け入れた大学	20
大学院へ飛び入学をした学生数	20
学部卒業後2年以上研究に従事し、修士課程を経ずに博士課程に入学（実績）	20
修士課程の短期修了（実績）	21
博士課程の短期修了（実績）	21
<単位互換制度>	
単位互換制度を設けている大学	22
うち国外大学との単位互換制度を設けている大学	22
<科目等履修生制度>	
科目等履修生制度を置く大学	23
科目等履修生として受け入れられた学生数	23
<長期履修学生制度>	
長期履修学生制度を置く大学	23
長期履修学生として受け入れられた学生数	23
<学生以外の者を対象とした教育課程を設けている大学>	
学生以外の者を対象とした教育課程を設けている大学	24
うち教育課程修了者に対し証明書の交付を行っている大学	24
<高等学校との連携の状況>	
高等学校関係者との定期的な意見交換	25
高校生が大学教育に触れる機会の提供	25
入学前の既修得単位の認定	25
<アドミッション・ポリシー>	
学部段階においてアドミッション・ポリシーを規定している大学	26
うち高等学校段階で習得しておくべき内容・水準を規定している大学	26
研究科段階においてアドミッション・ポリシーを規定している大学	26
<大学における情報の積極的な提供に関する取組>	
ホームページの具体的な掲載内容	27
5. 自己点検・評価、教員の教育面の業績評価等の実績評価等の実施状況	
<自己点検・評価の実施状況>	
全学的な自己点検・評価の実施	28
<自己点検・評価結果の公表>	
全学的に実施した自己点検・評価の公表	28

<教員の教育面の業績評価の工夫>

教員の教育面の業績評価の実施（学部）	29
教員の教育面の業績評価の実施（研究科）	29

6. その他

<大学院の在学者数（※学校基本調査報告書に基づき作成）>

大学院の在学者数	30
国公私立別在学者数	30

<昼夜開講制（※「全国大学一覧」に基づき作成）>

学部段階において昼夜開講制を実施している大学	31
研究科段階において昼夜開講制を実施している大学	31

<夜間学部・夜間大学院（※「全国大学一覧」に基づき作成）>

夜間学部を置く大学	31
夜間大学院を置く大学	31

<編入学者数（※学校基本調査報告書に基づき作成）>

編入学者数	32
-------	----

<社会人の受入れ（※学校基本調査報告書他に基づき作成）>

(学部)

社会人特別選抜実施大学	32
社会人特別選抜入学者数	32

(大学院)

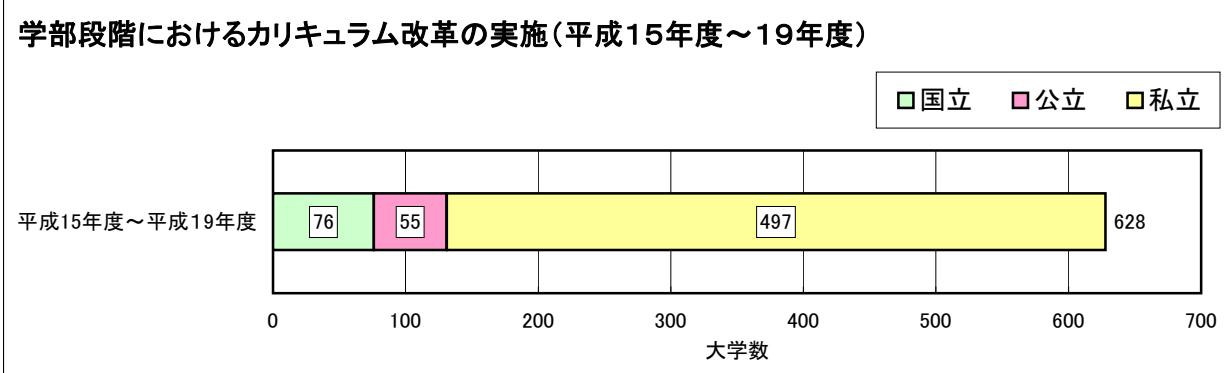
社会人特別選抜実施大学	32
社会人入学者数	32

1. カリキュラム改革の実施状況

<カリキュラム改革>

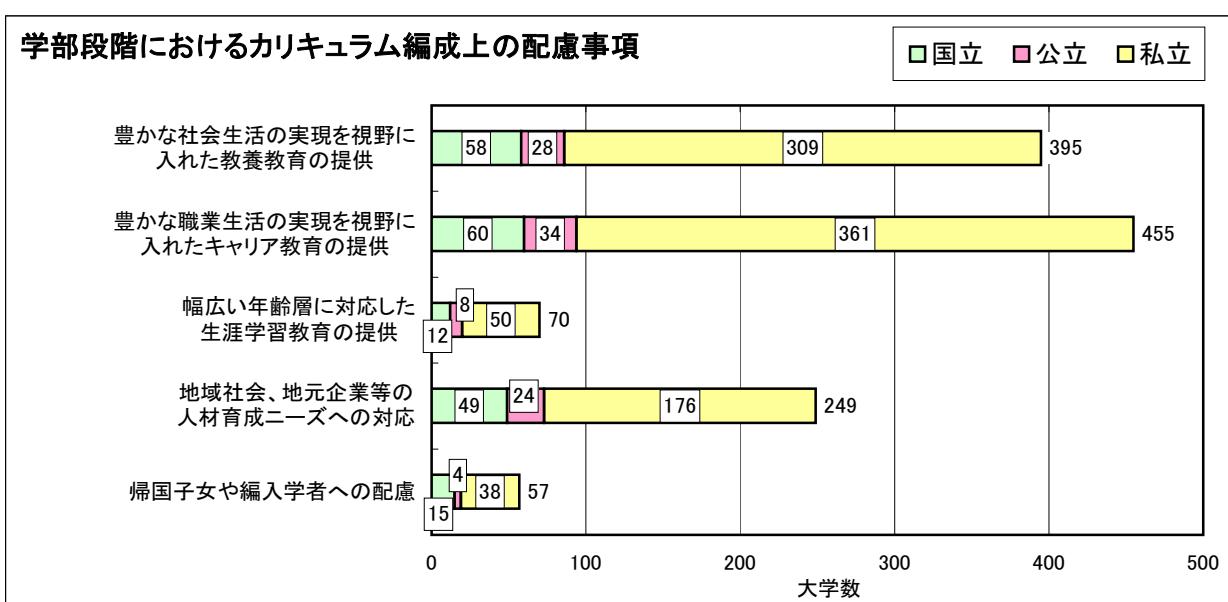
①カリキュラム改革の状況

直近の過去5年間(平成15年度～平成19年度)において、全体の約8割の628大学(約87%)が、カリキュラム改革を実施している。



②カリキュラム編成上の配慮事項

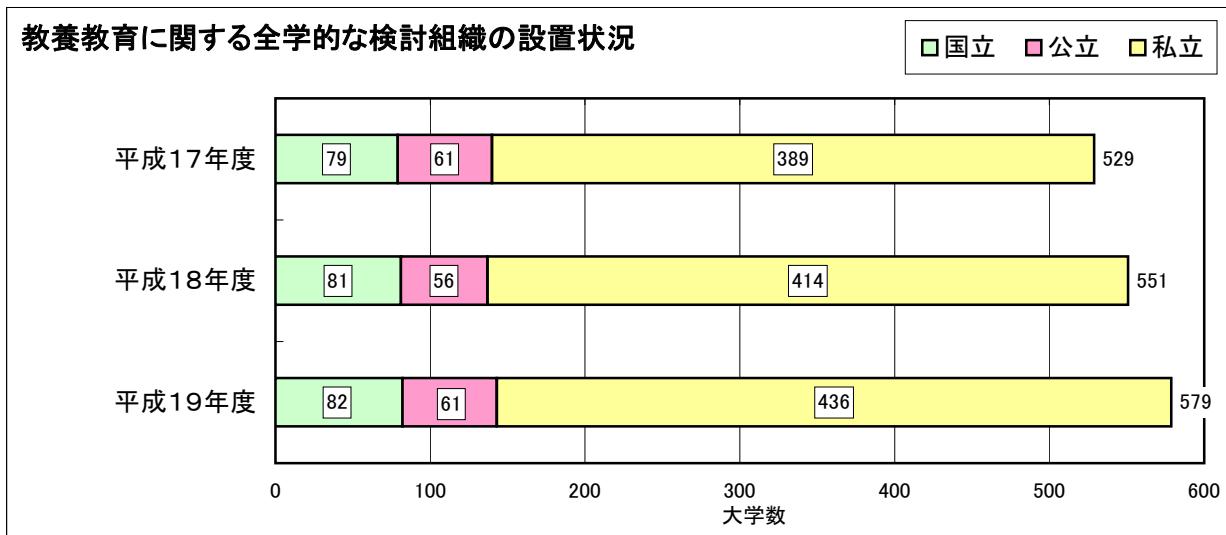
教養教育やキャリア教育の提供に配慮したカリキュラム編成を行う大学が多い。



<教養教育の実施>

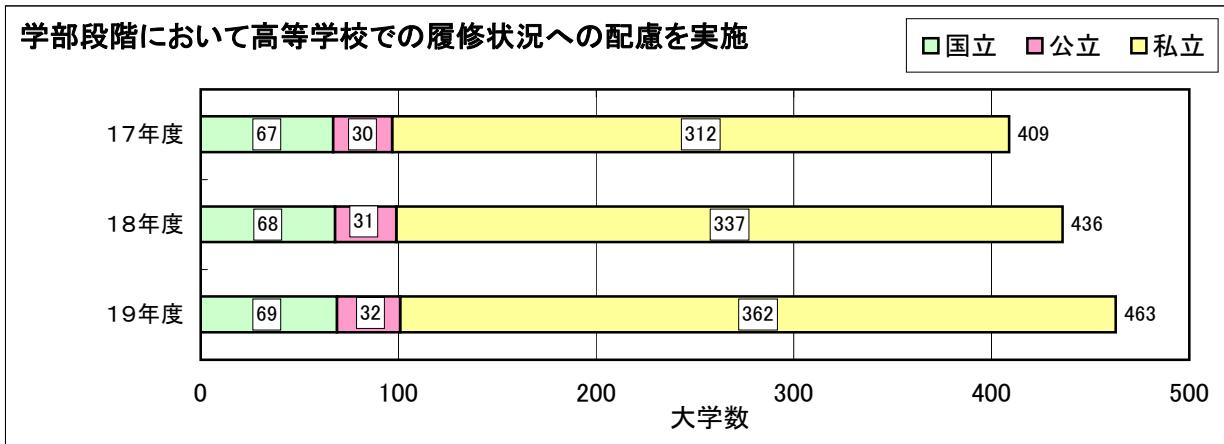
教養教育に関する組織の設置状況

学部段階における教養教育の在り方、専門教育との連携等について検討するための全学的な組織(全学教養教育運営委員会など)を設置する大学は増加してきている。平成19年度においては579大学(全体の78%)が設置している。



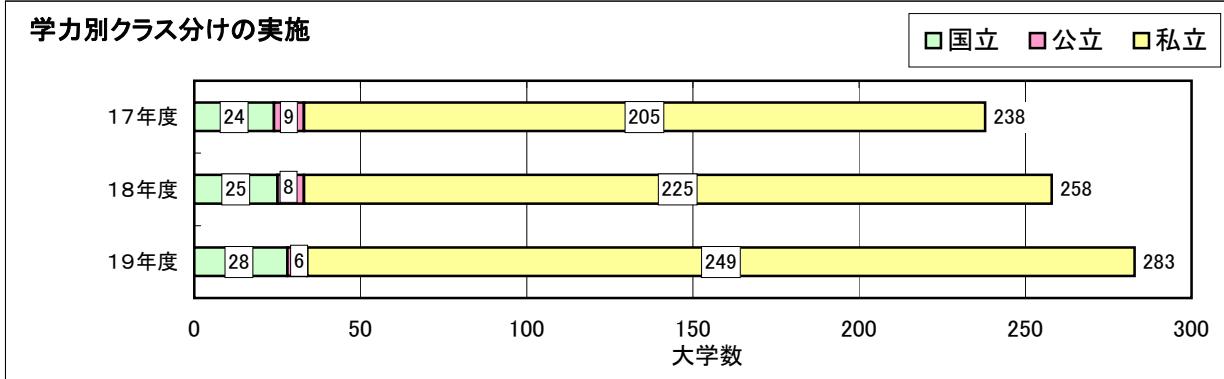
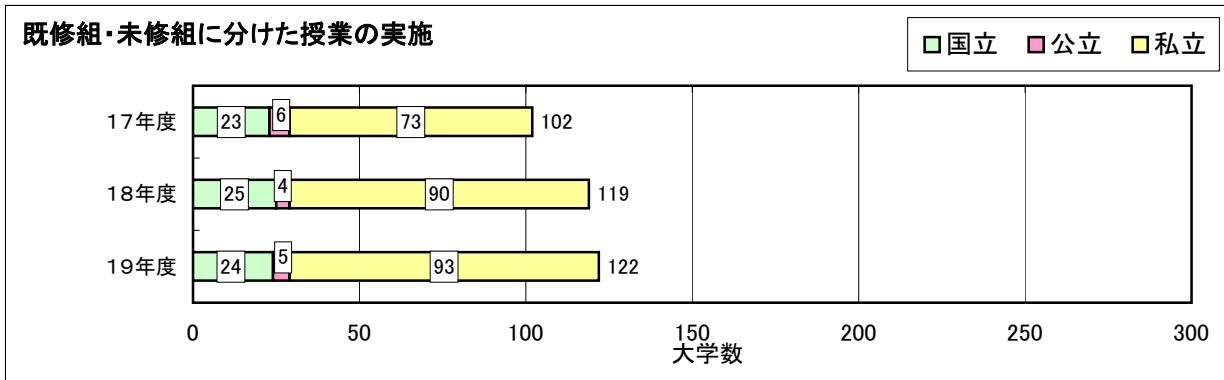
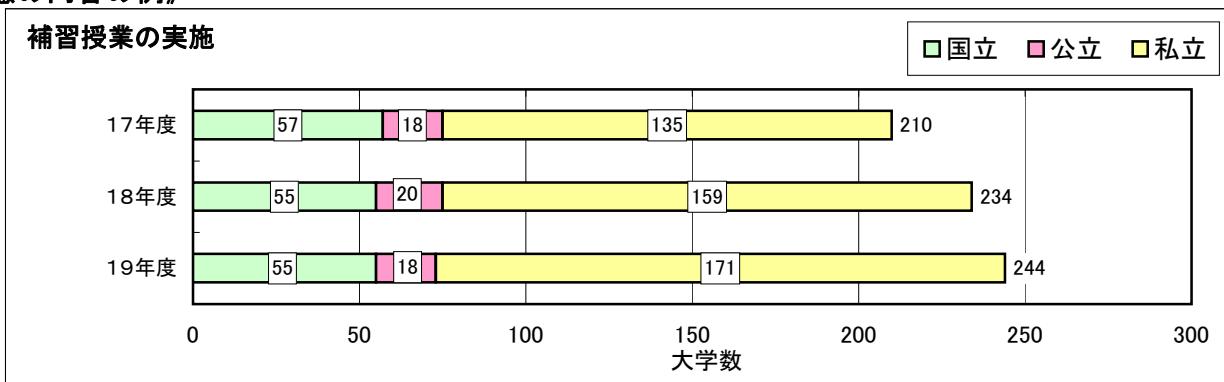
<高等学校での履修状況への配慮>

平成19年度においては463大学(約64%)が、専門高校出身者や帰国子女、高等学校で当該科目を選択履修していない者などに対して、補習授業を実施することや、既習組・未習組に分けた授業を実施することなど、高等学校等での履修の状況に配慮した取組を実施している。



※大学院大学23大学(国立4大学、公立2大学、私立17大学)は対象としない。

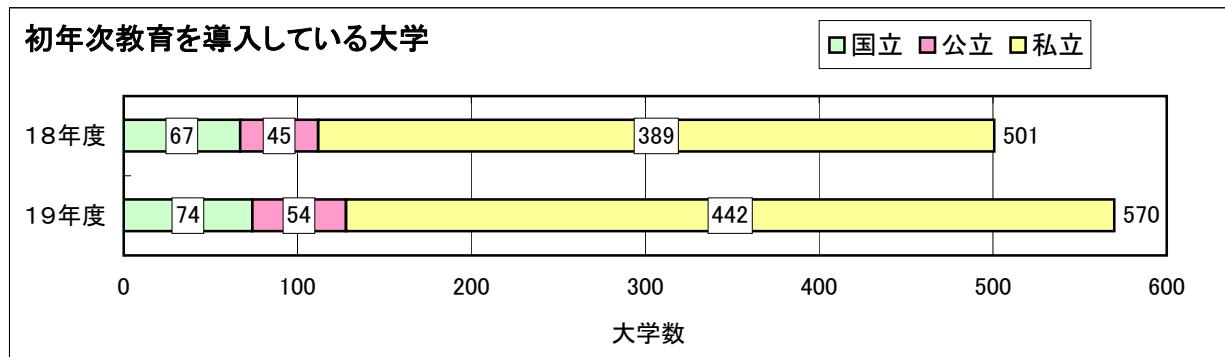
《配慮の内容の例》



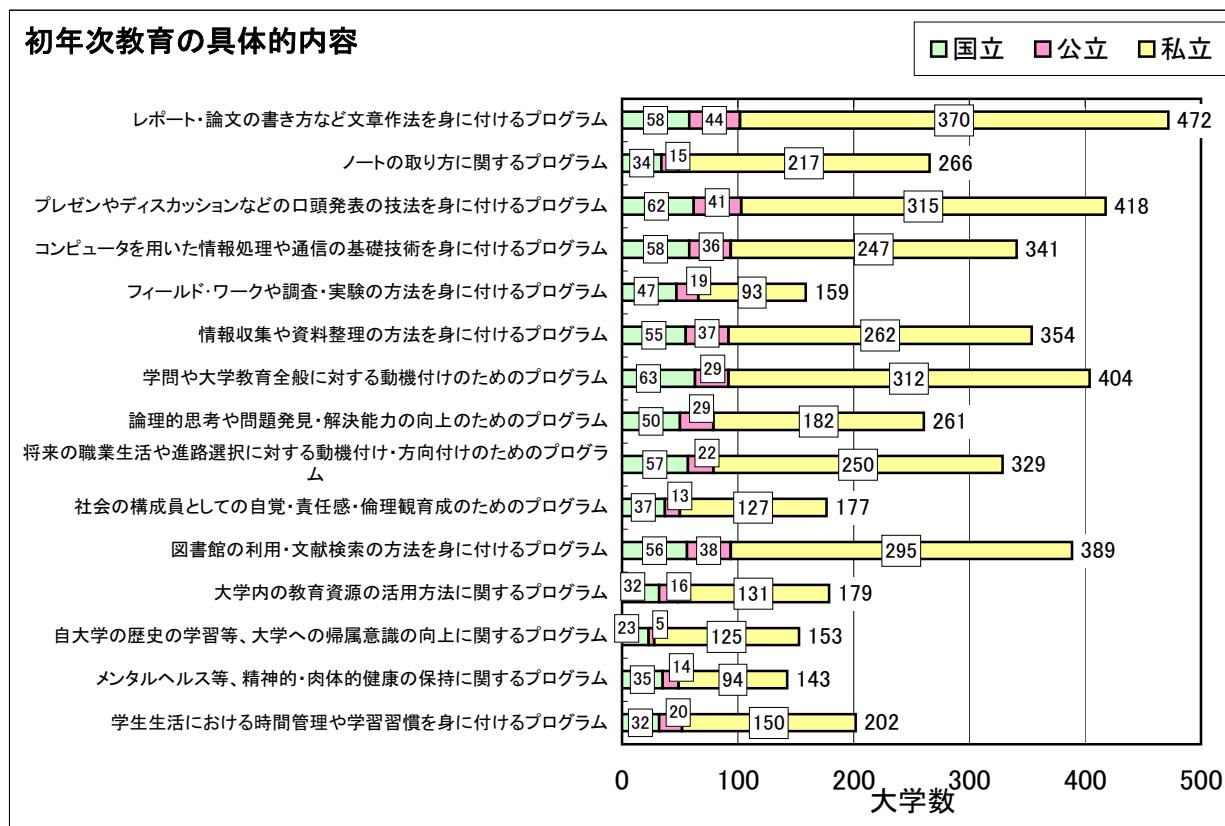
※大学院大学23大学(国立4大学、公立2大学、私立17大学)は対象としない。

<初年次教育の取組状況>

初年次教育を実施する大学は、平成19年度現在、570大学(約79%)となっており、文章作法や口頭発表の技法、学問や大学教育全般に対する動機付けのためのプログラムを開設する大学が多い。



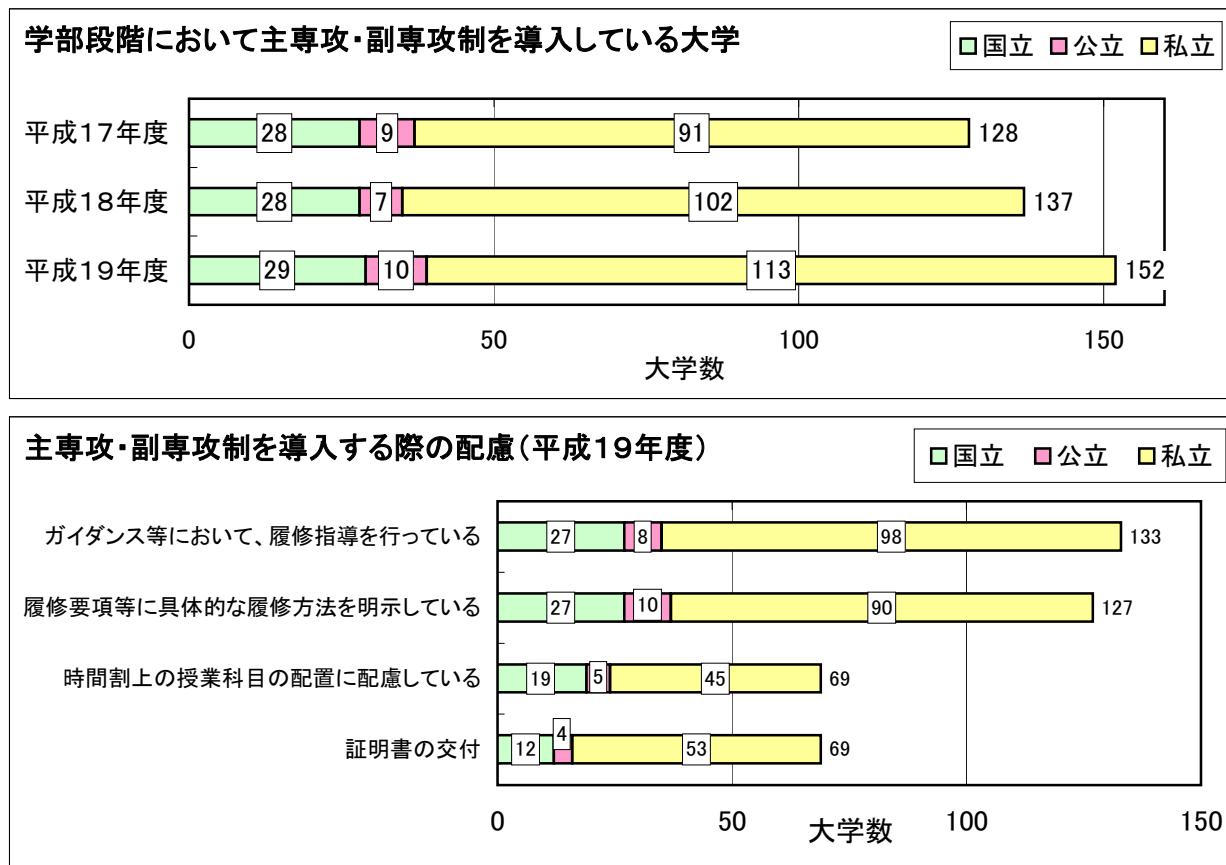
初年次教育：高等学校から大学への円滑な移行を図り、大学での学問的・社会的な諸条件を成功させるべく、主として大学新入生を対象に作られた総合的教育プログラム。高等学校までに習得しておくべき基礎学力の補完を目的とする補習教育とは異なり、新入生に最初に提供されることが強く意識されたもの。



※大学院大学23大学(国立4大学、公立2大学、私立17大学)は対象としない。

<専攻以外の分野を学修させるための配慮>

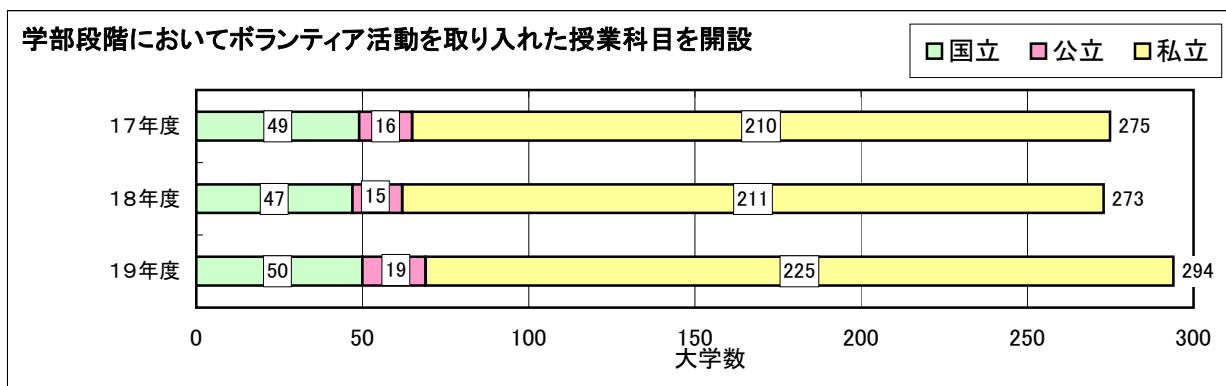
専攻分野以外の分野の授業科目を体系的に履修させる「主専攻・副専攻制」は、平成19年度現在、152大学(約21%)が実施している。



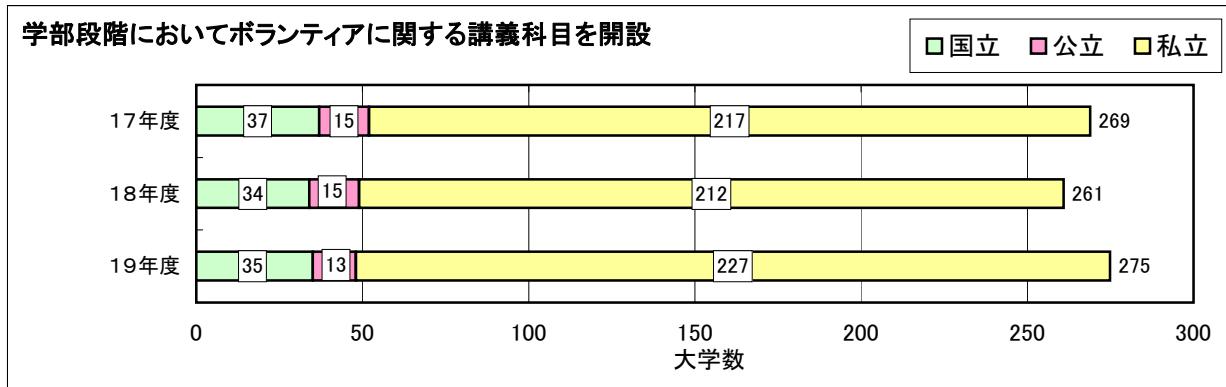
※大学院大学23大学(国立4大学、公立2大学、私立17大学)は対象としない。

<カリキュラム上の多様な配慮>

①ボランティア活動を取り入れた授業科目等の開設状況

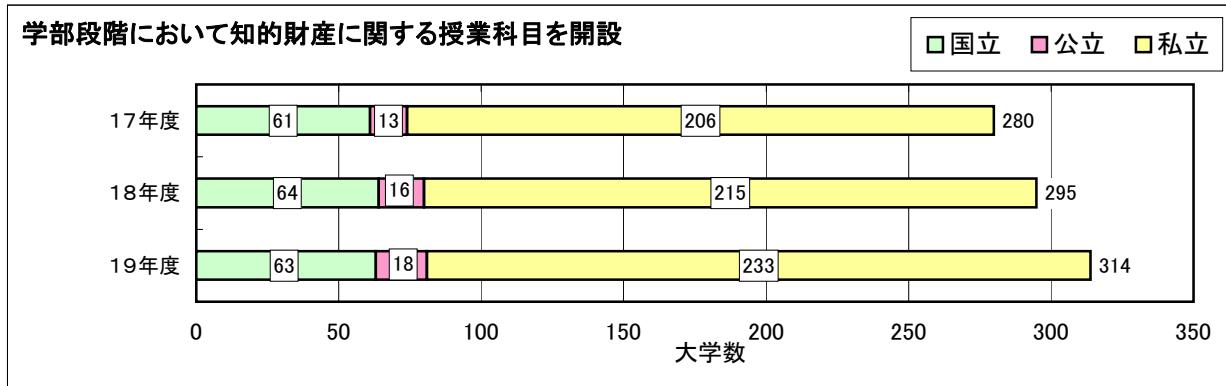


※大学院大学23大学(国立4大学、公立2大学、私立17大学)は対象としない。

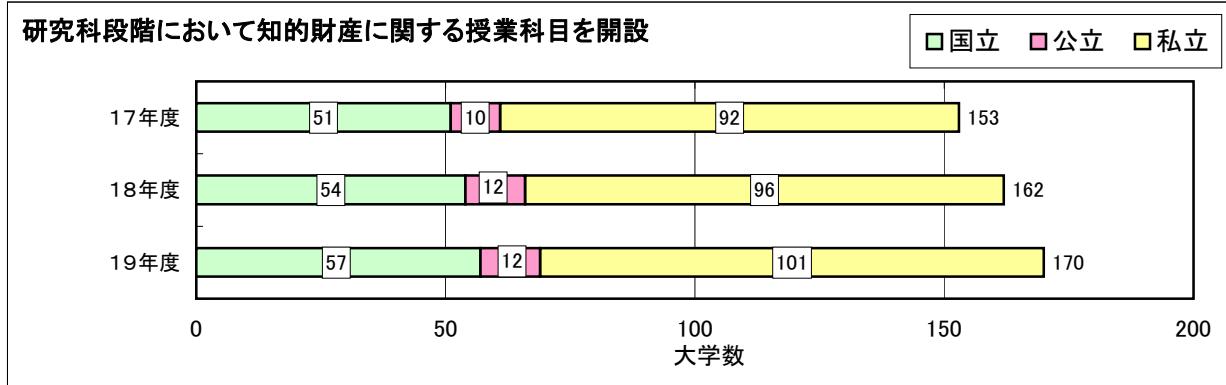


※大学院大学23大学(国立4大学、公立2大学、私立17大学)は対象としない。

②知的財産に関する授業科目の開設状況



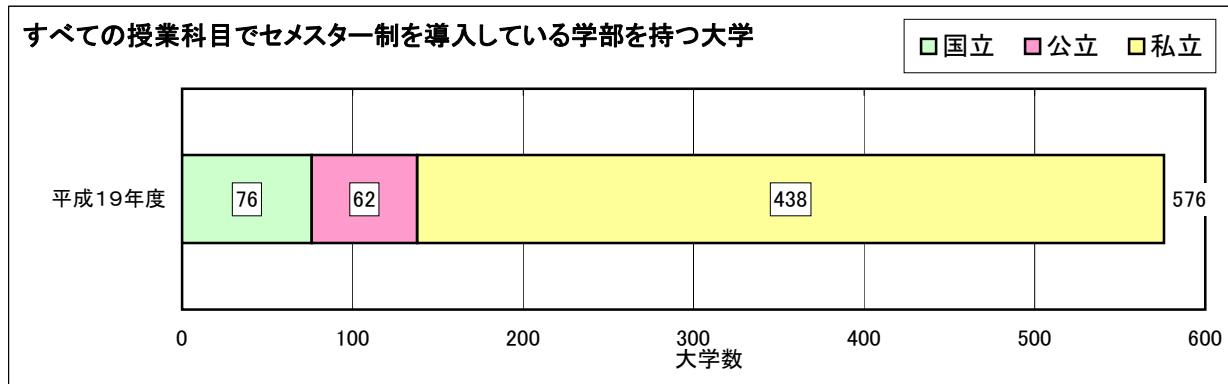
※大学院大学23大学(国立4大学、公立2大学、私立17大学)は対象としない。



2. 授業の質を高めるための具体的な取組状況

<セメスター制の採用状況>

すべての授業科目(ゼミ等通年で行うことが通常想定されるものを除く)でセメスター制を導入している学部を持つ大学は、平成19年度現在、576大学(約80%)が設置している。

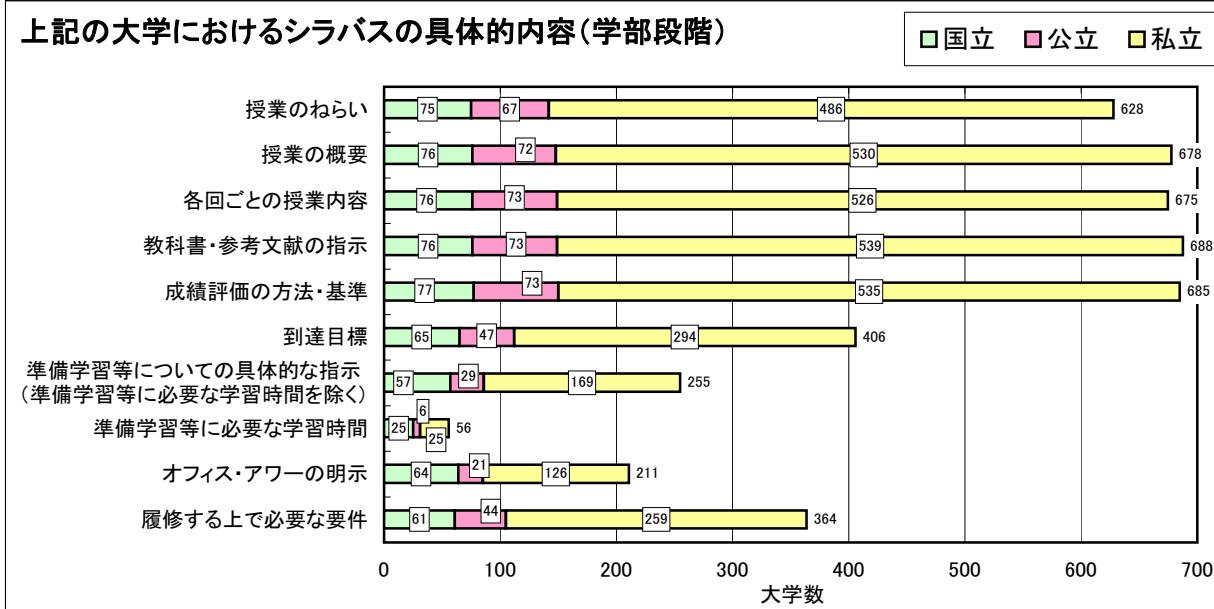
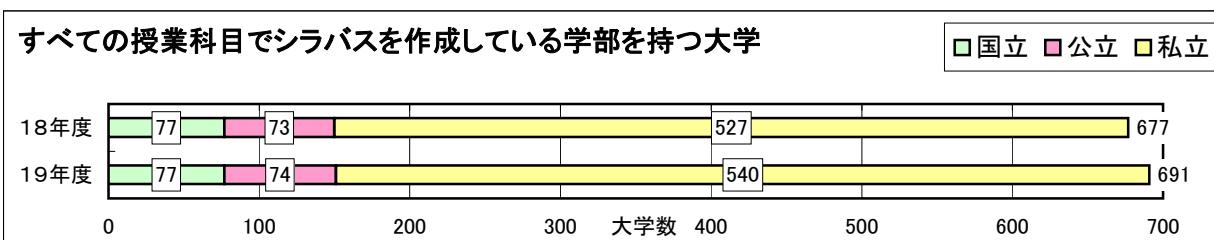


※大学院大学23大学(国立4大学、公立2大学、私立17大学)は対象としない。

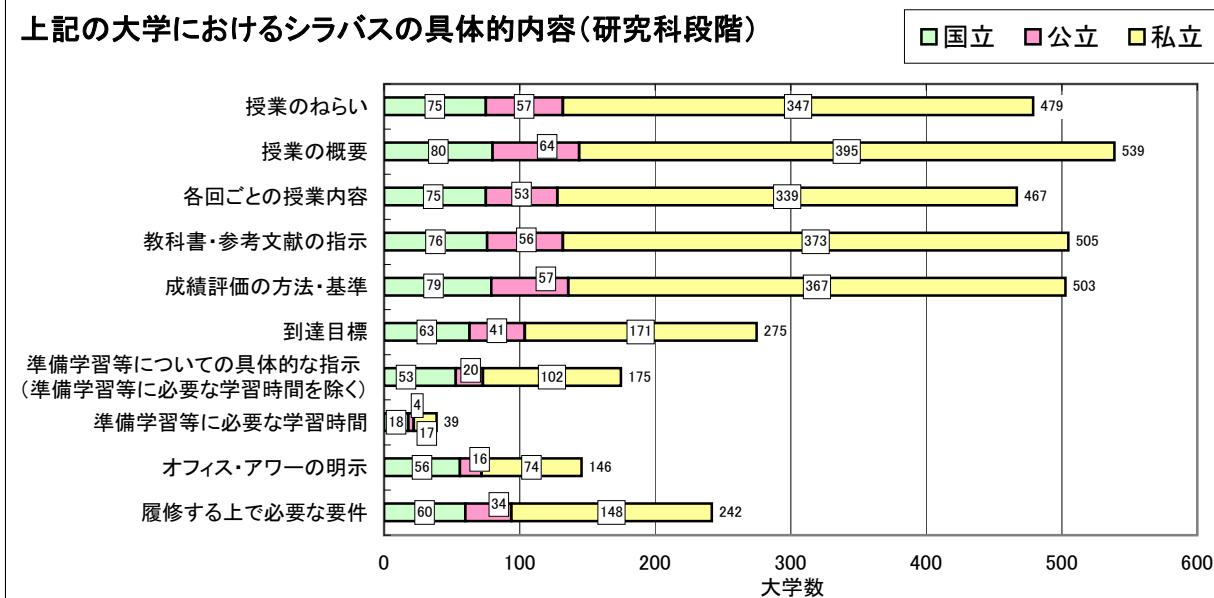
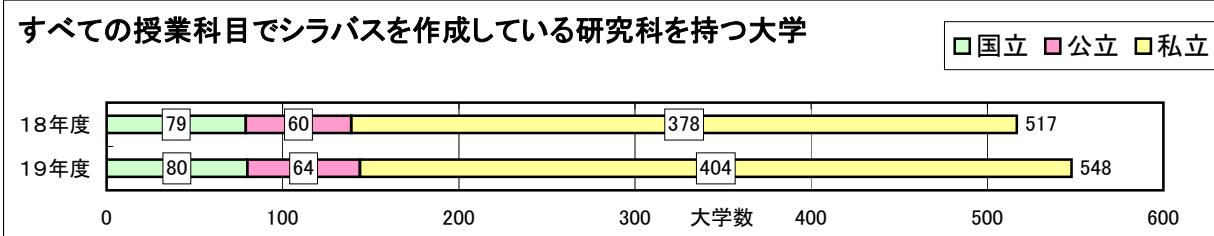
セメスター制：1学年複數学期制の授業形態。日本でよく見られる通年制(ひとつの授業を1年間を通して実施)における前期・後期の区分とは異なり、ひとつの授業を学期(セメスター)ごとに完結させる制度。

<シラバスの作成状況>

平成19年度現在、691大学(約96%)がすべての授業科目でシラバスを作成している学部、548大学(約93%)がすべての授業科目でシラバスを作成している研究科を持っている。また、準備学習等についての具体的な指示や準備学習等に必要な学習時間を記載している大学は全体の半数以下にとどまっている。



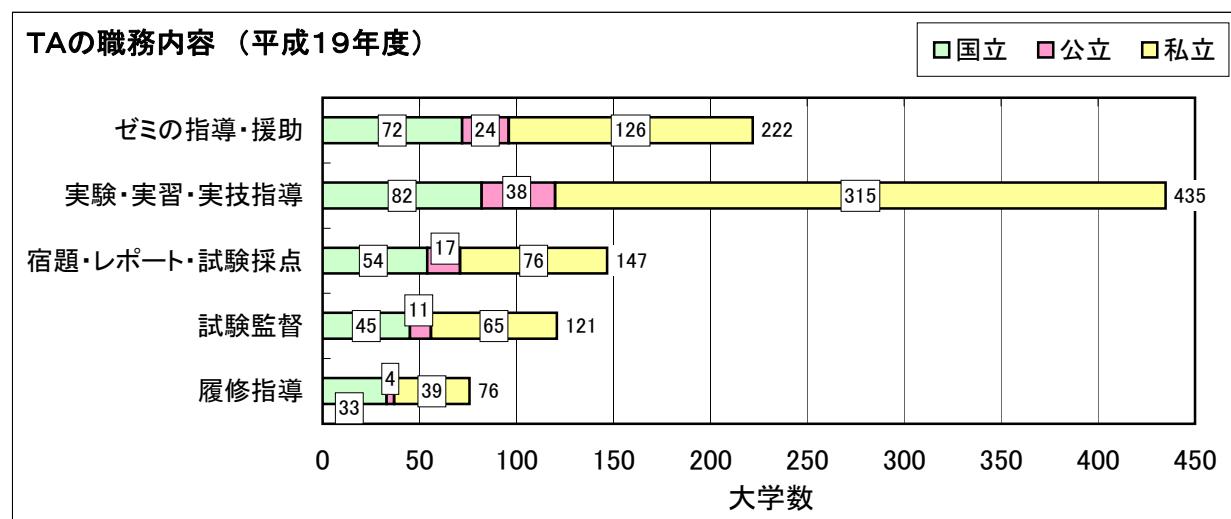
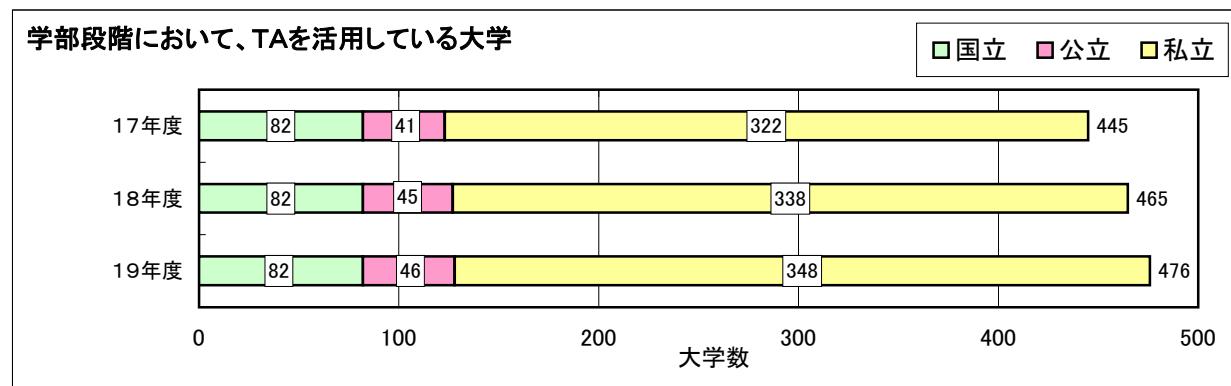
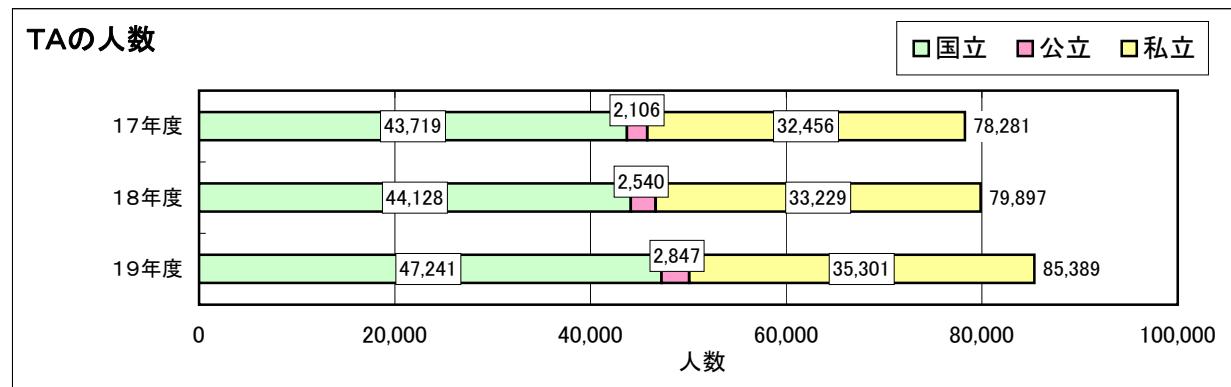
*大学院大学23大学(国立4大学、公立2大学、私立17大学)は対象としない。



シラバス：授業科目名、担当教員名、講義目的、講義概要、毎回の授業内容、成績評価方法、教科書や参考文献、履修する上での必要な要件等を詳細に示した授業計画。

<ティーチング・アシスタント(TA)の活用状況>

平成19年度は、総計85,389人がTAとして活用されている。TAの人数は年々増加しており、実験・実習・実技指導での活用が中心となっている。

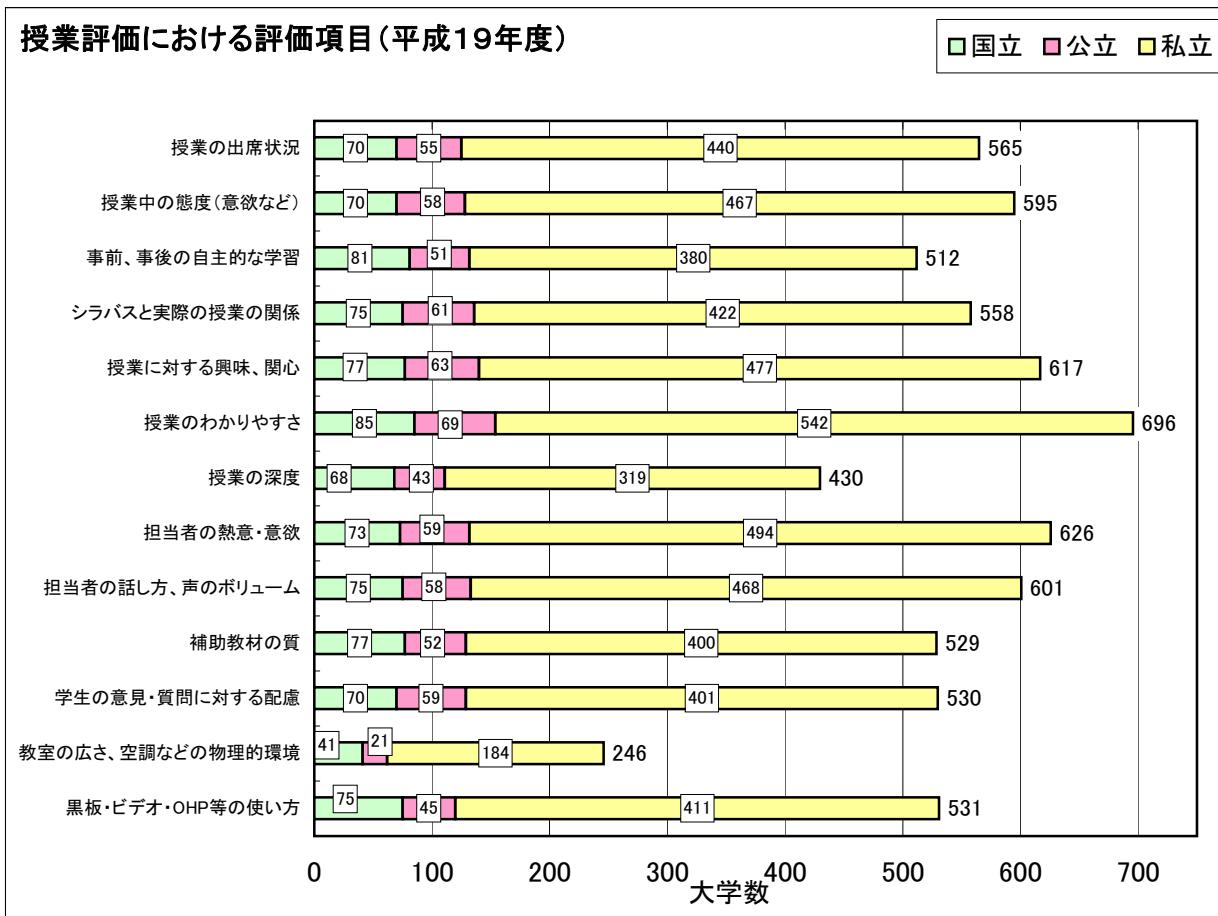
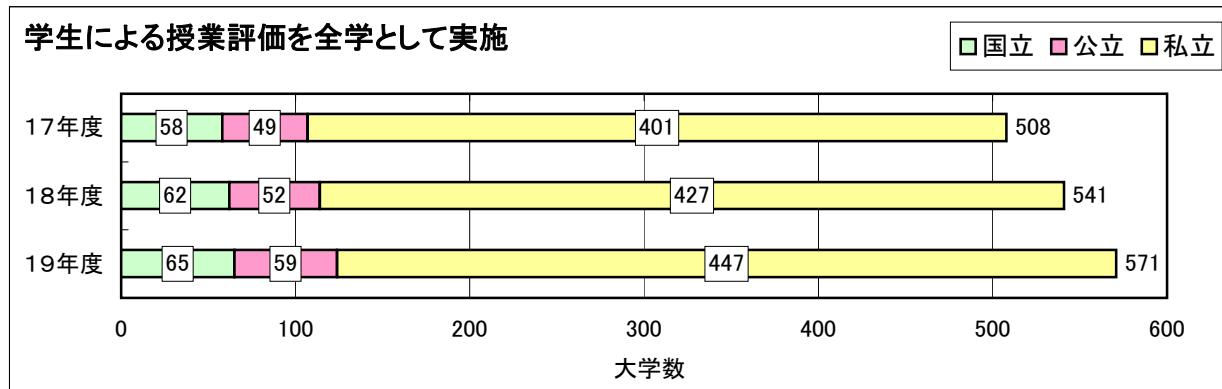


※大学院大学23大学(国立4大学、公立2大学、私立17大学)は対象としない。

<学生による授業評価の実施状況>

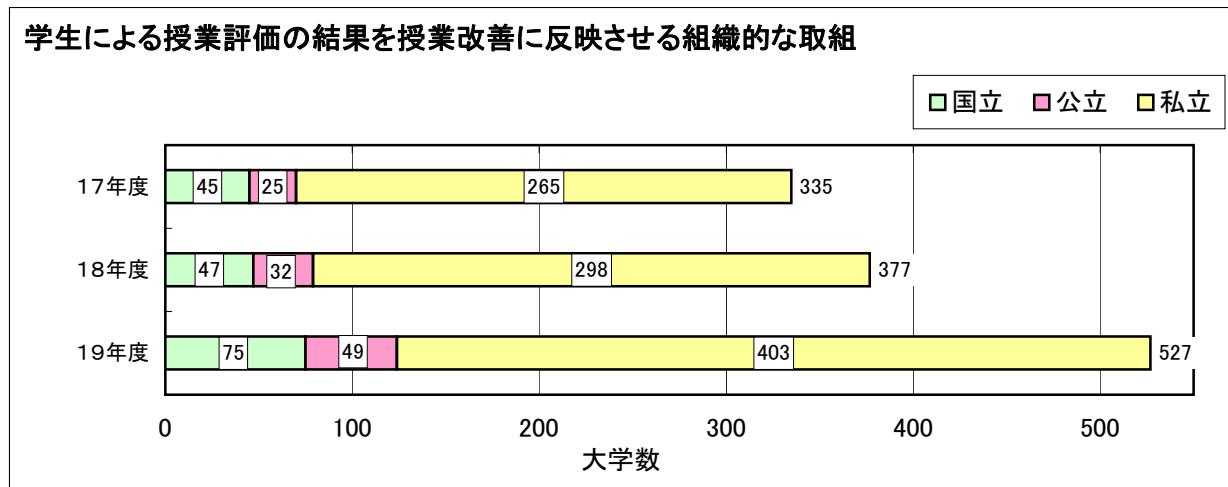
①授業評価の実施

平成19年度現在、国立65大学(約75%)、公立59大学(約78%)、私立447大学(約77%)、国公私立全体で571大学(約77%)において、全学的な学生による授業評価を実施している。



②学生による授業評価の結果を授業改善に反映させる組織的な取組

平成19年度に学生による授業評価を実施した大学のうち、授業評価の結果を授業改善に反映するための組織的取組が行われているのは、国立75大学(約86%)、公立49大学(約64%)、私立403大学(約70%)、国公私立全体で527大学(約71%)となっており、着実に取り組まれている。



《組織的な取り組みの例》

(山梨大学)

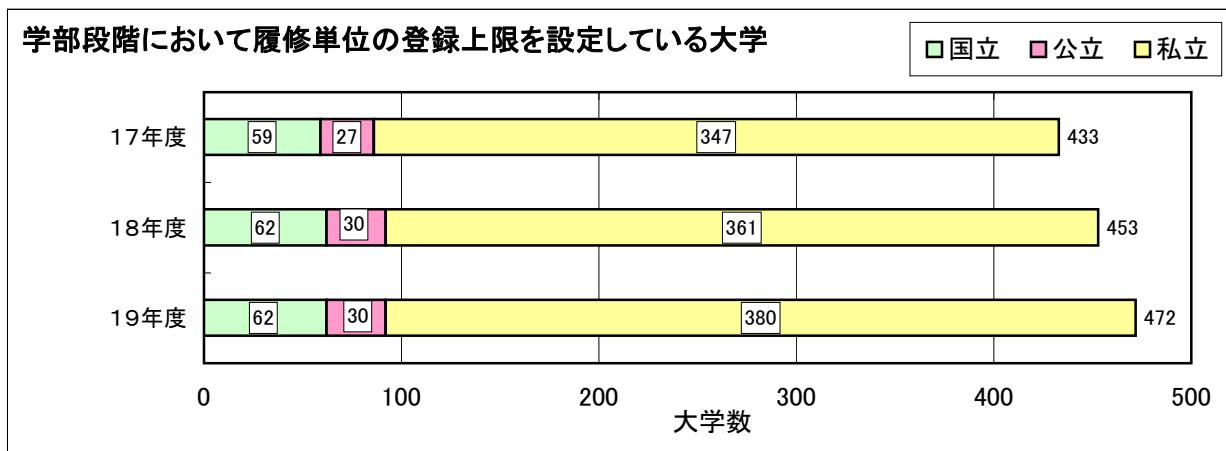
大学教育研究開発センター教育活動企画・評価部門にて授業評価の結果を分析し、成績優秀者には、授業方法について文章による公表を依頼し秘訣集とし、また、逆に改善要望の多い授業担当教員には、授業改善策について作成を依頼し改善集としている。これらはいずれも授業改善の一助とするため大学運営DBにおいて教職員向けに公表している。平成19年度からは、従来の公表方法を刷新し、教職員のみならず学生にも開示できるよう電子シラバストップページから参照できるようにした。

(南山大学)

評価結果をもとに各教員が担当授業についての自己点検・評価報告書を作成している。また、これらを冊子としてまとめ、教員および学生に開示している。さらに、評価が一定基準以下の科目については、担当教員に対して面談等を通じて授業改善方策報告書の提出を求めている。

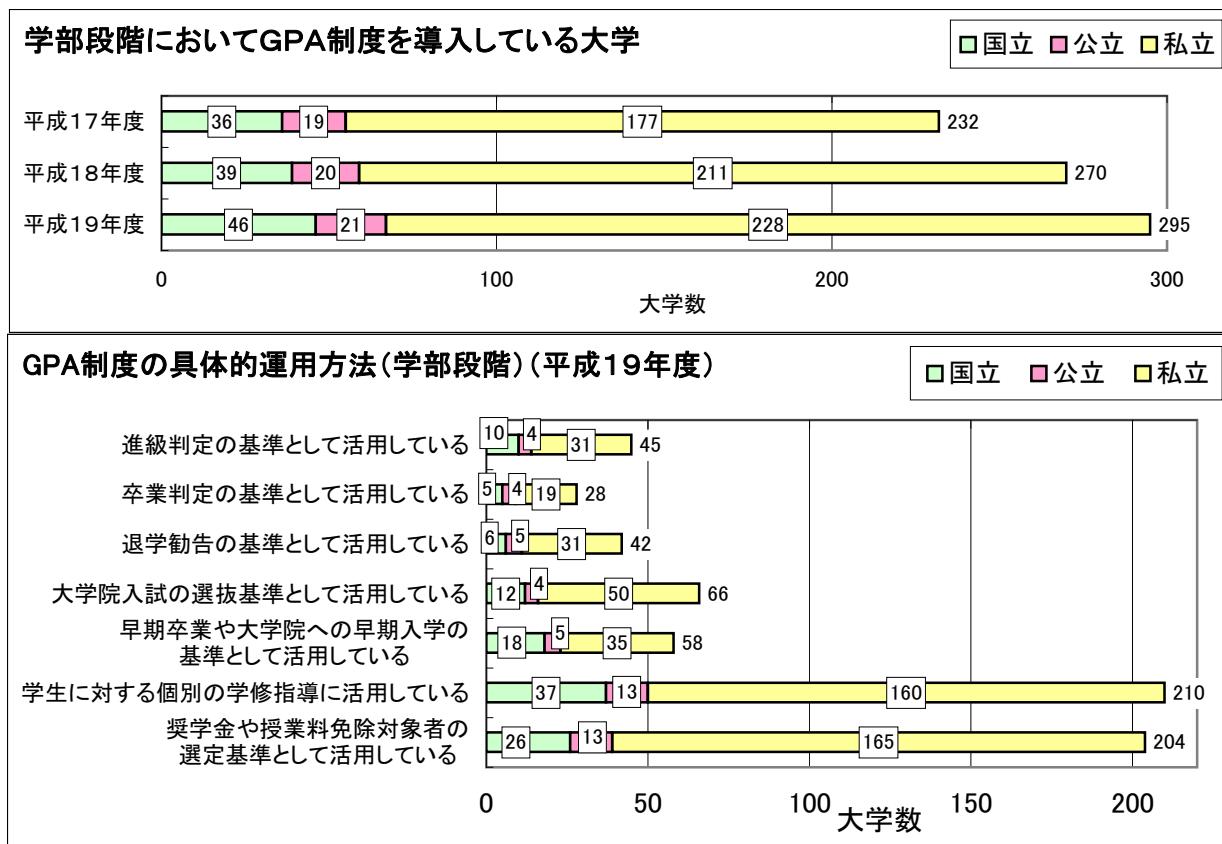
<履修単位の上限設定>

単位の過剰登録を防ぐため、1年間あるいは1学期間に履修登録できる単位の上限を設けている(いわゆる「キャップ制」)大学は年々増加しており、平成19年度現在、国公私立472大学(約66%)が履修科目登録の上限を設けている。

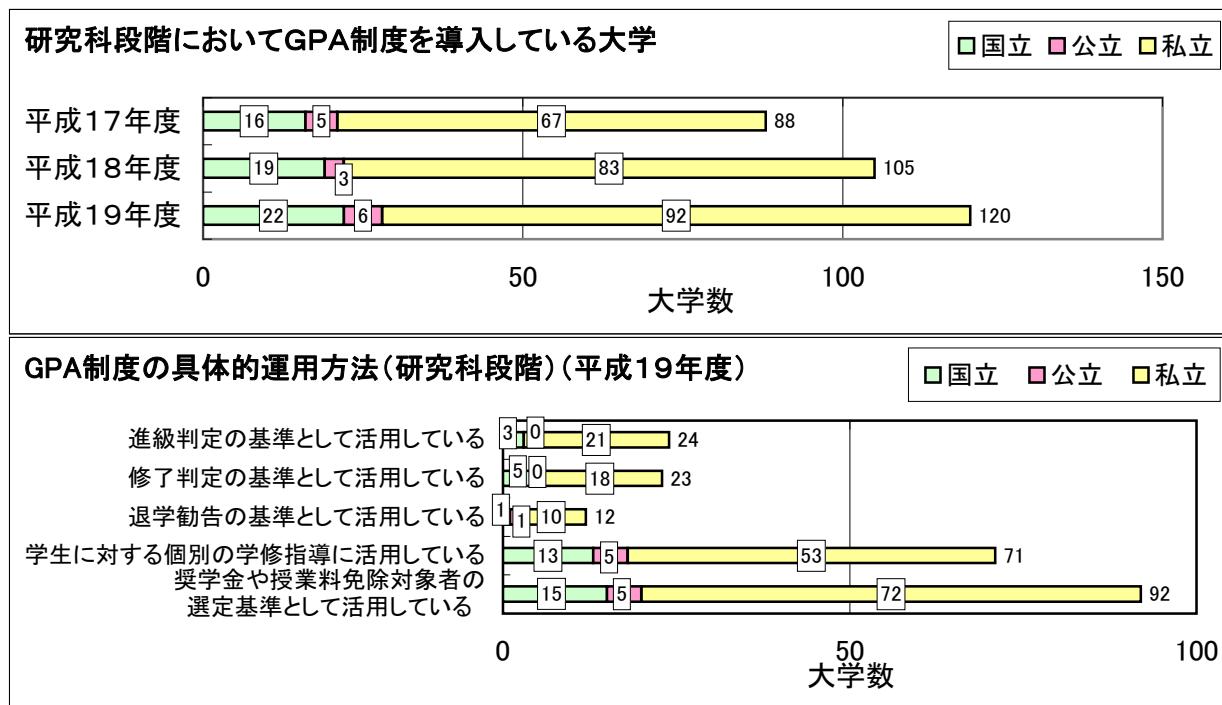


<厳格な成績評価の実施>

シラバス等で授業方法・計画とともに成績評価基準を明示した上で、厳格な成績評価を行うことが求められているが、例えば、現在米国において一般に行われている成績評価方法である「GPA制度」は、平成19年度現在、学部段階で295大学(約41%)、研究科段階で120大学(約20%)で導入されている。また、GPAは主に学修指導や奨学金・授業料免除の基準として活用されており、進級判定や卒業判定の基準としての活用は少數にとどまっている。



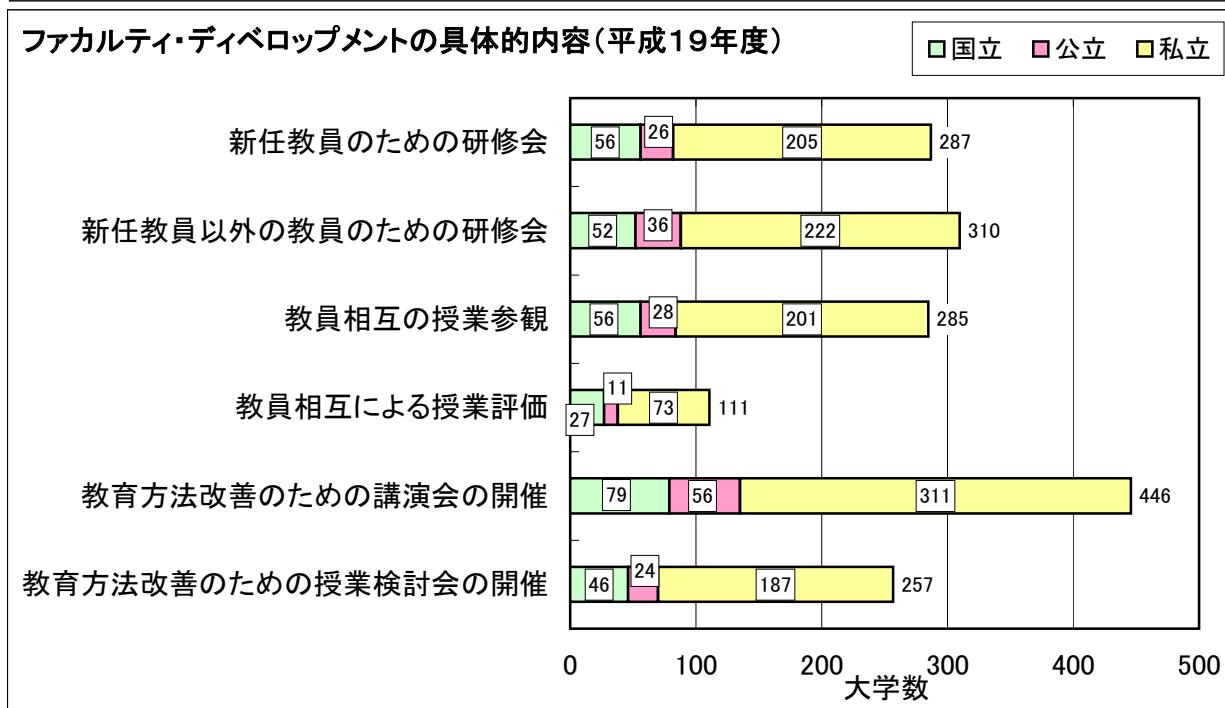
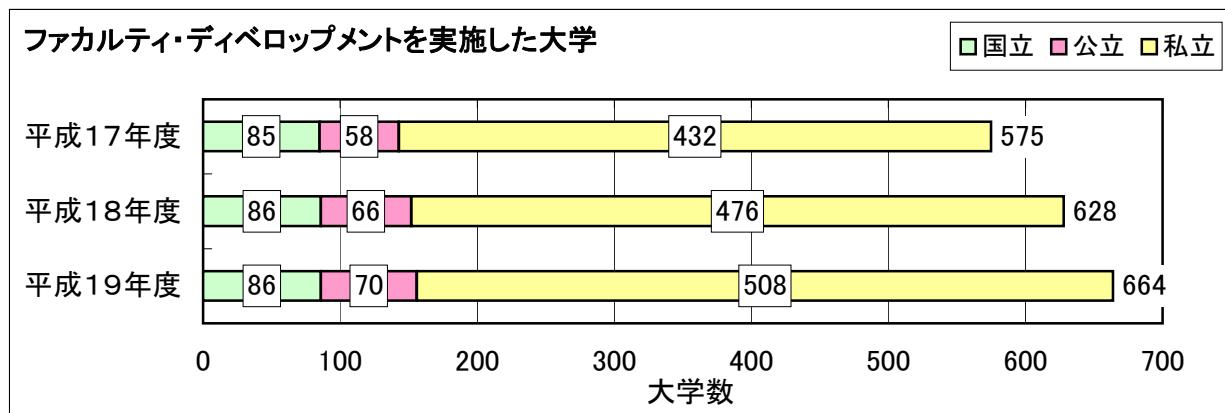
※大学院大学23大学(国立4大学、公立2大学、私立17大学)は対象としない。



GPA制度：授業科目ごとの成績評価を、例えば5段階(A、B、C、D、E)で評価し、それぞれに対して、4・3・2・1・0のようにグレード・ポイントを付与し、この単位あたりの平均を出して、その一定水準を卒業等の要件とする制度。

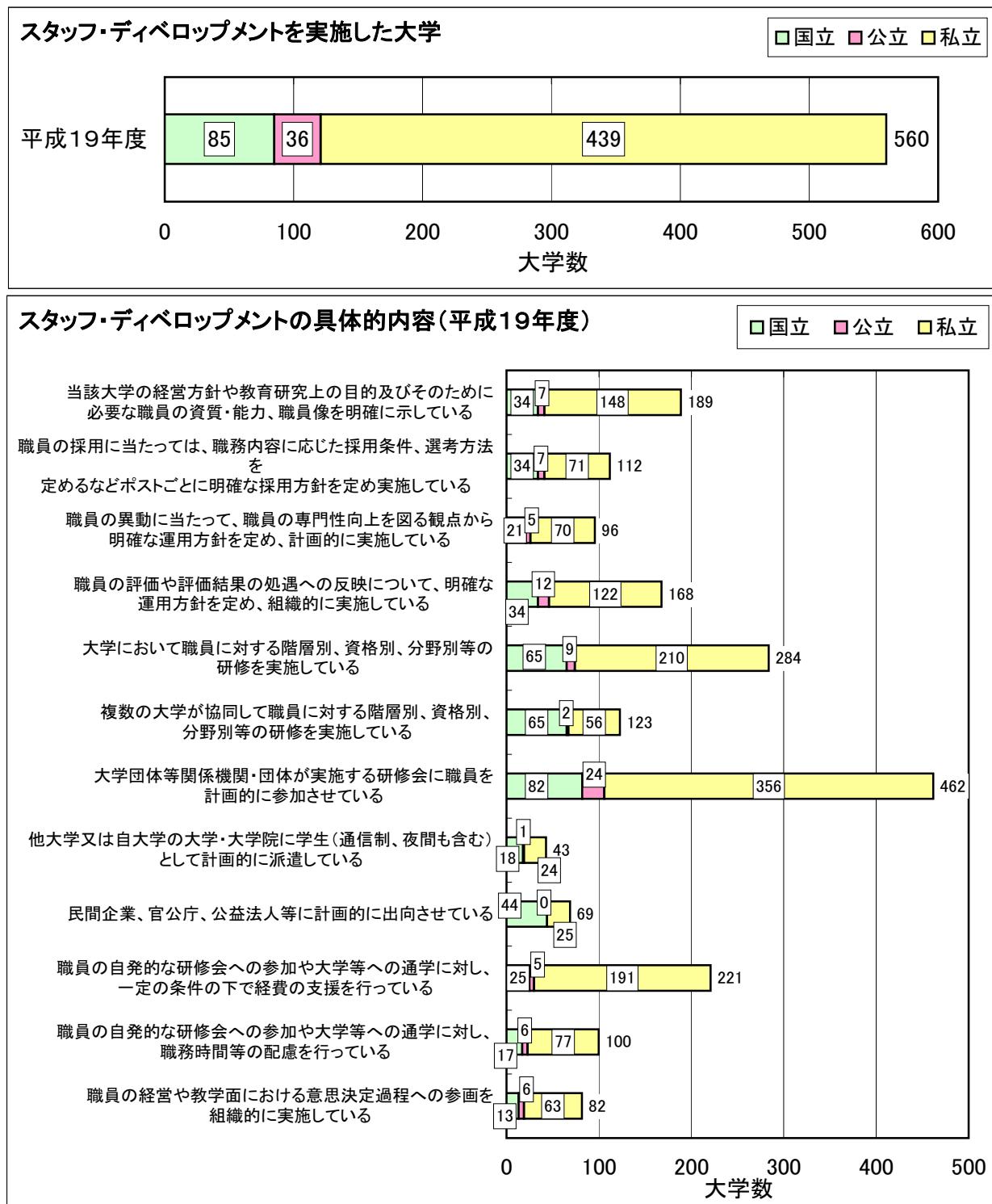
<ファカルティ・ディベロップメント(教員の職能開発)の実施状況>

ファカルティ・ディベロップメント(教員の職能開発)を実施している大学は、年々増加しており、平成19年度現在、664大学(約90%)の大学が実施している。一方で、教員相互による授業評価を実施している大学については、少數にとどまっている。



<スタッフ・ディベロップメント(職員の職能開発)の実施状況>

スタッフ・ディベロップメント(職員の職能開発)を実施している大学は、平成19年度現在、560大学(約75%)の大学が実施している。

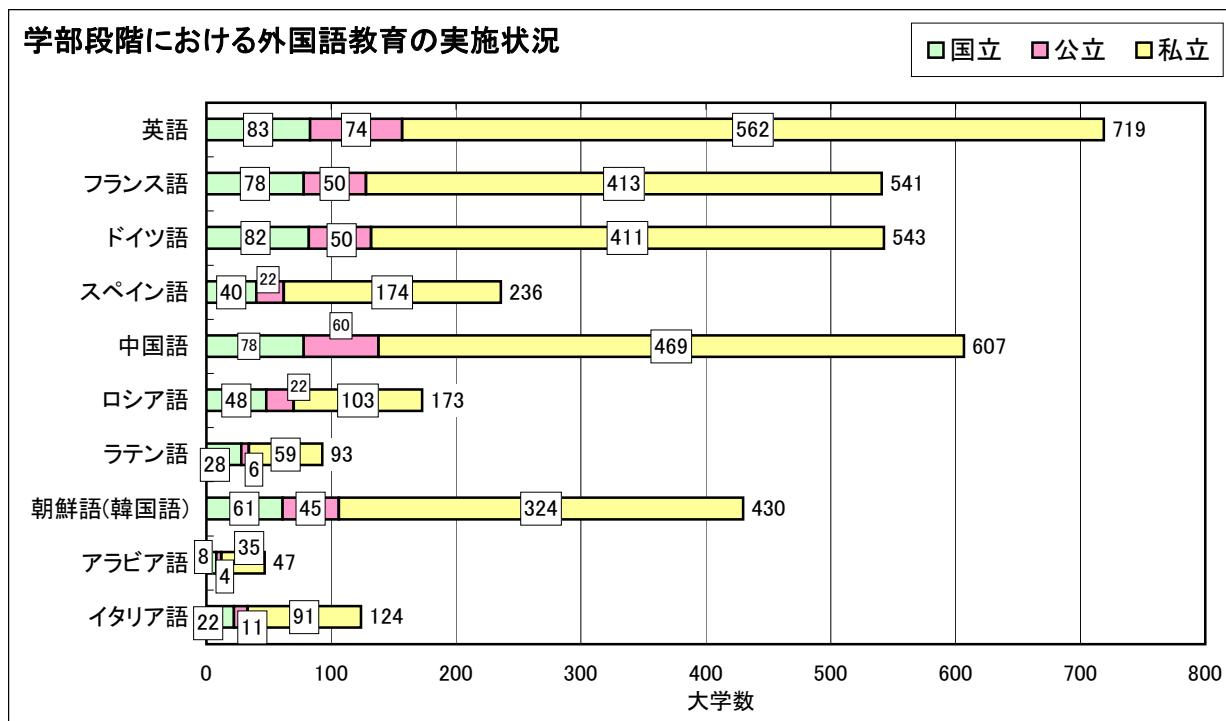


3. 大学の国際化に向けた取組状況

<外国語教育の改革>

①外国語教育の実施状況

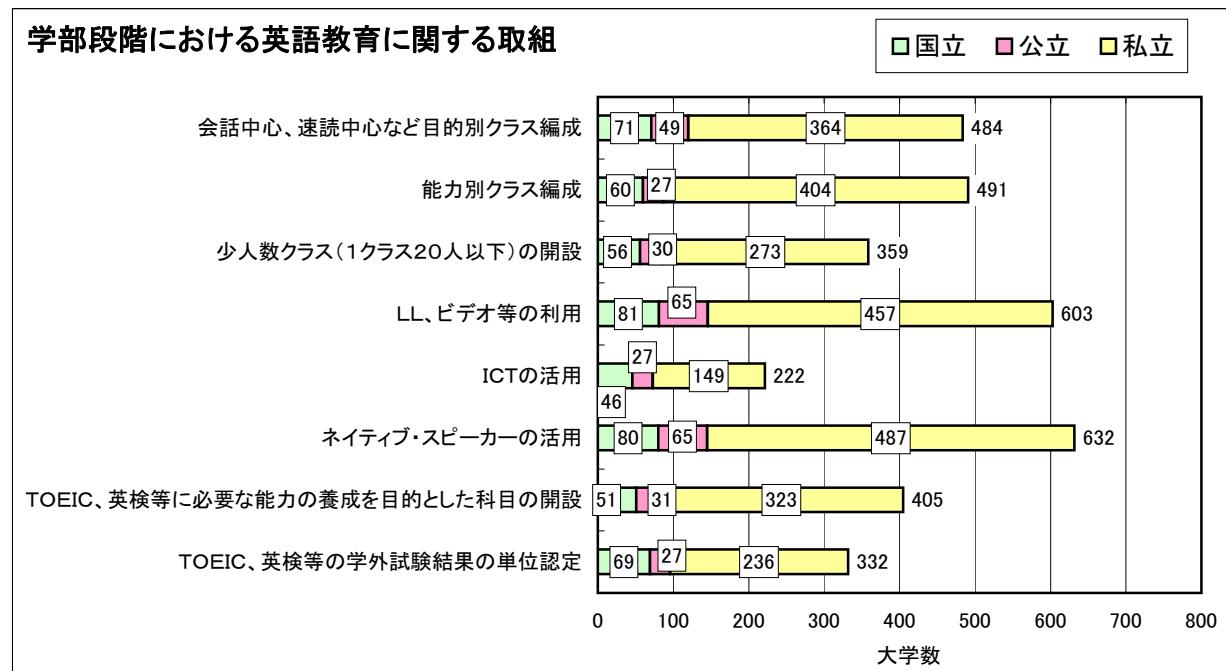
英語、中国語、フランス語、ドイツ語の科目を開設している大学が多いが、朝鮮語(韓国語)の科目を開設している大学も多い。



※大学院大学23大学(国立4大学、公立2大学、私立17大学)は対象としない。

②英語教育に関する取組の実施状況

LLビデオ等やネイティブスピーカーを活用している大学が多い。

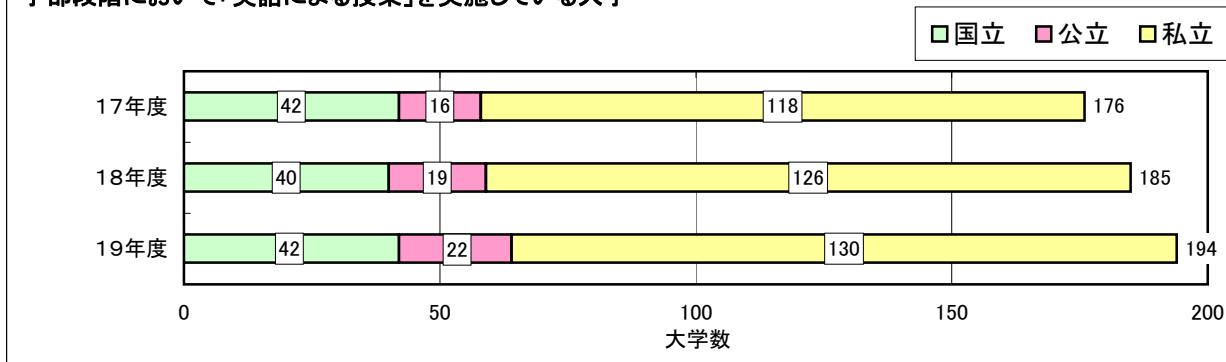


※大学院大学23大学(国立4大学、公立2大学、私立17大学)は対象としない。

③「英語による授業」の実施状況

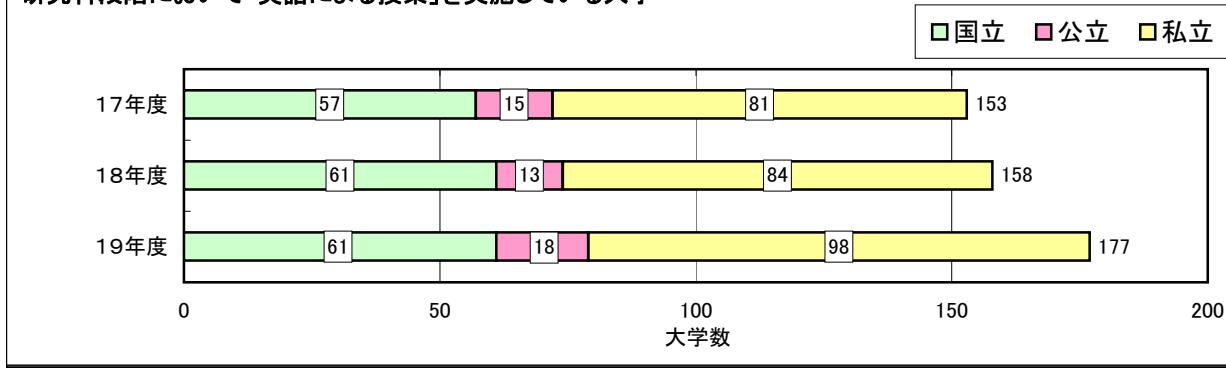
「英語による授業」(日本語を併用するもの及び英語教育を主たる目的とするものは含まない)を実施している大学は、学部段階・研究科段階両方とも増加している。平成19年度現在では、学部段階においては194大学(約27%)、研究科段階においては177大学(約30%)が実施しており、着実に増加している。

学部段階において「英語による授業」を実施している大学



※大学院大学23大学(国立4大学、公立2大学、私立17大学)は対象としない。

研究科段階において「英語による授業」を実施している大学



※ 英語と日本語の併用による授業は含まない。

※ 英語教育を主たる目的とするものを除く。

④「英語による授業」のみで卒業(修了)できる学部(研究科)

《「英語による授業」のみで卒業できる学部》

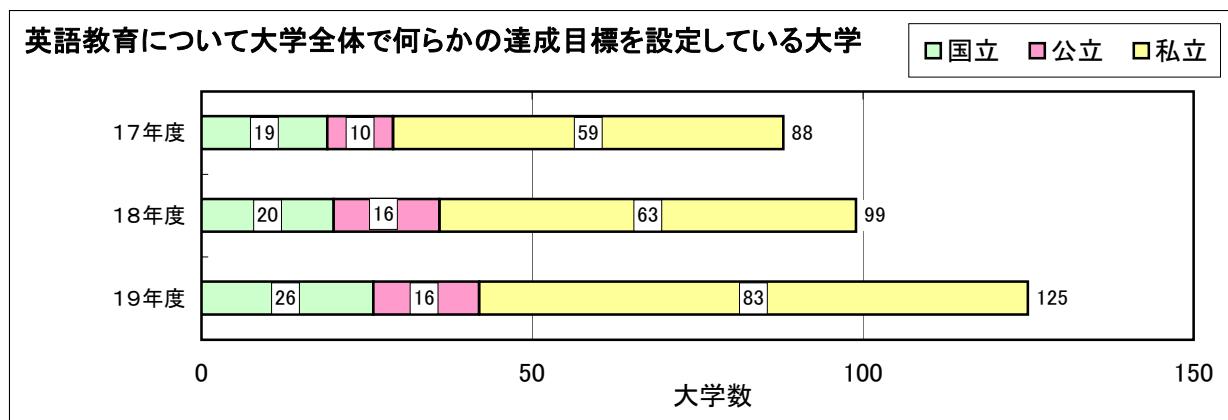
- ・国際教養大学 国際教養学部
- ・東京基督教大学 神学部
- ・上智大学 国際教養学部
- ・早稲田大学 国際教養学部
- ・立命館アジア太平洋大学 アジア太平洋学部、アジア太平洋マネジメント学部

《「英語による授業」のみで修了できる研究科》

	国立	公立	私立	計
大学数	42(40)	3(2)	23(15)	68(57)
研究科数	84(72)	4(2)	36(27)	124(101)

※()は平成18年度実績

⑤英語教育に関する達成目標の設定状況



《京都工芸繊維大学》

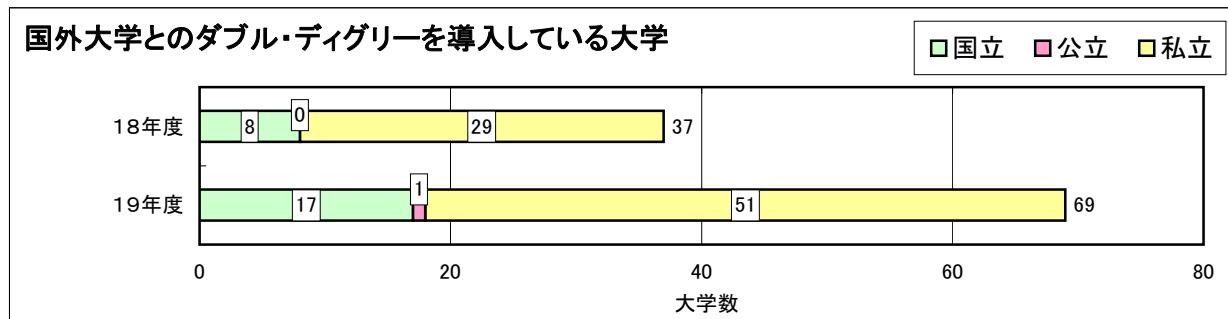
国際的に活躍できる科学技術者として必要な実践的英語力を学生に修得させるため、学部の新入生に対して、英語を学ぶ意義、学習時間の目安の他、到達目標について5段階の目安を設定し、案内している。また、TOEICのスコアが一定の点数をクリアすると、それぞれを英語の1単位として認定することで、学生の学習意欲を引き出している。

《早稲田大学》

「議論できる外国語教育の実施」を取り組むべき課題として掲げ、学生のコミュニケーション能力を議論ができるレベルまで向上させることを目標とし、徹底したコミュニケーション能力のトレーニングを英語および他の外国語の教育において実施した。

<国外大学とのダブル・ディグリー>

国外大学とのダブル・ディグリー制度を導入している大学数は69大学(約9%)となっている。



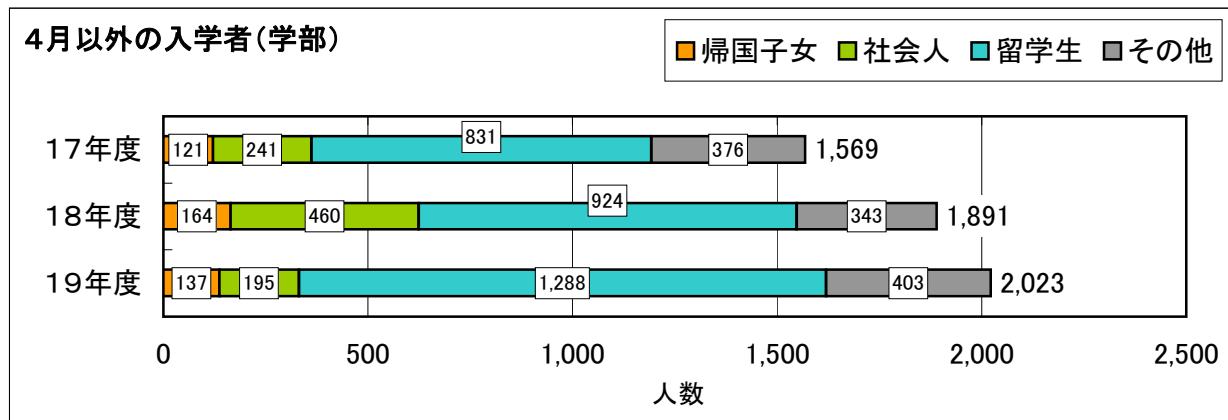
ダブル・ディグリー：この調査においては、複数の学位を取得する際、通常要する期間より短い期間に、留学を活用するなどして、これらの学位を取得する履修形態を指す。

4. 「開かれた大学」への取組状況

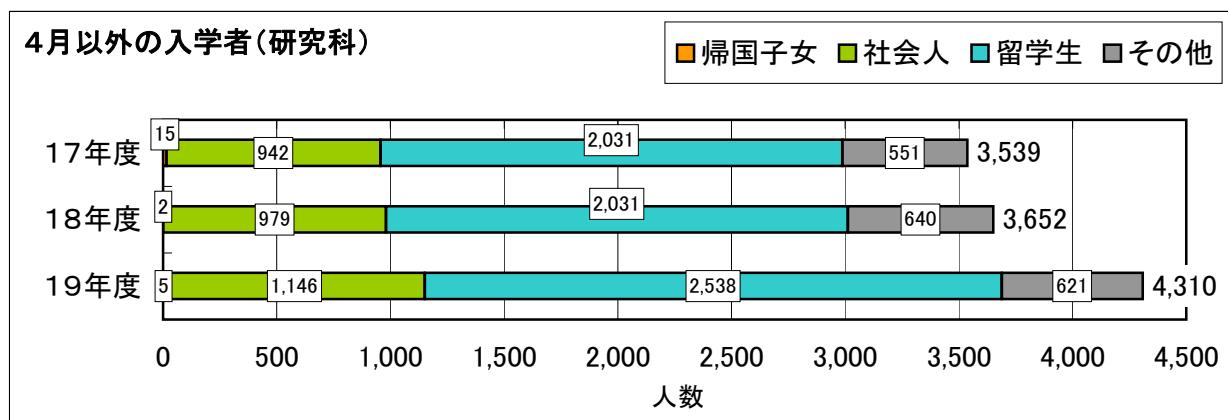
<入学時期の弾力化>

4月以外に入学した学生数は学部段階、研究科段階ともに毎年増加している。

①学部段階



②研究科段階



※放送大学を除く

※通信制を対象としていない

<入学資格、修業年限の弾力化>

①学部段階における飛び入学の実施状況

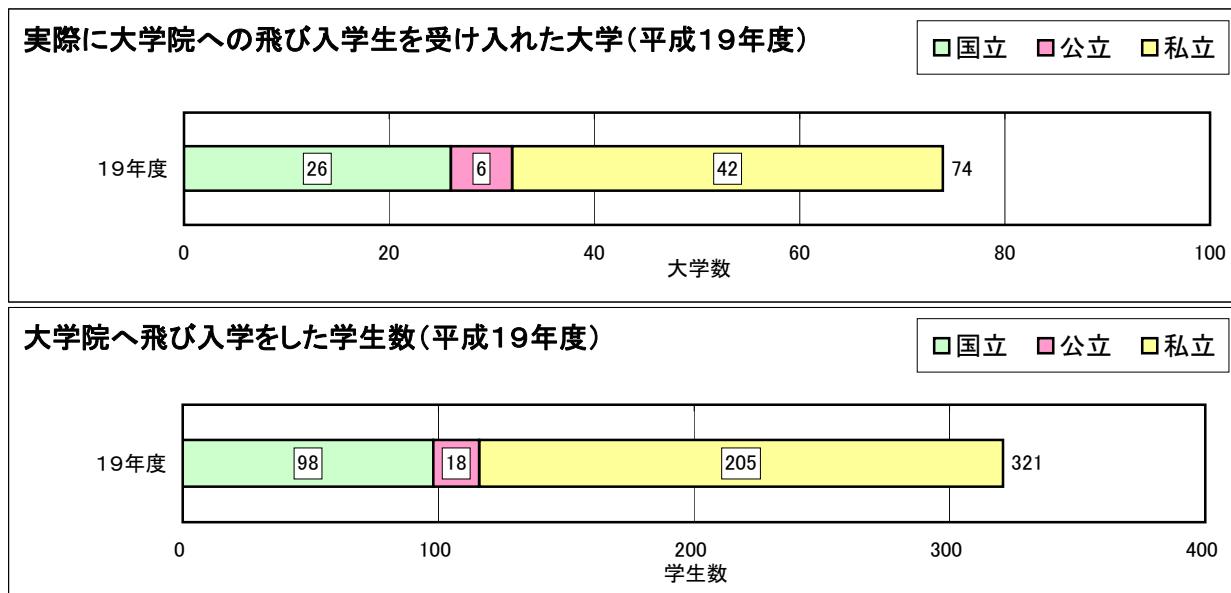
平成19年度現在、大学への飛び入学制度を実施している大学は6大学(国立1大学、公立1大学、私立4大学)となっている。

《平成19年度入学者数》

大学名	入学者数
千葉大学(国立)	6名
会津大学(公立)	1名
名城大学(私立)	1名
昭和女子大学(私立)	0名
成城大学(私立)	1名
エリザベト音楽大学(私立)	1名

②研究科段階における飛び入学の実施状況

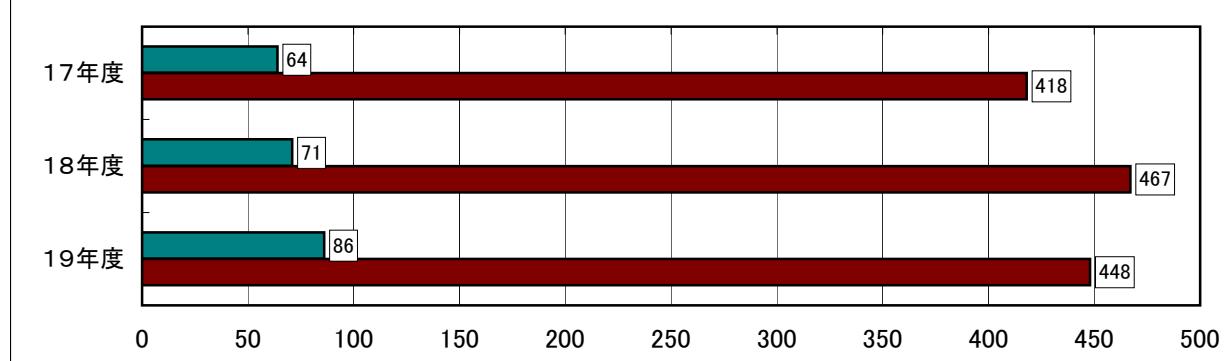
平成19年度現在、大学院への飛び入学制度を学則上導入している大学のうち、実際に飛び入学生を受け入れた大学は74大学(国立26大学、公立6大学、私立42大学)となっている。



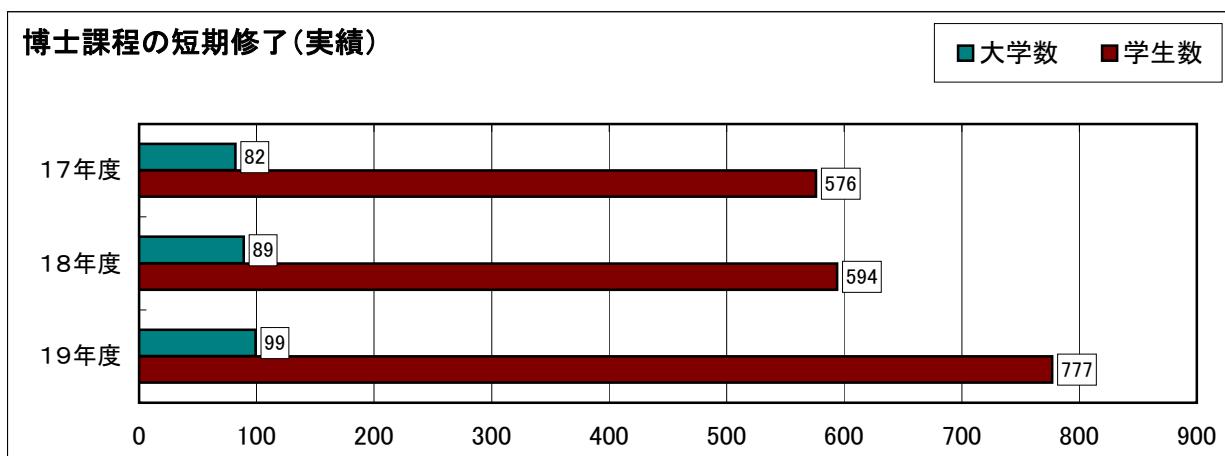
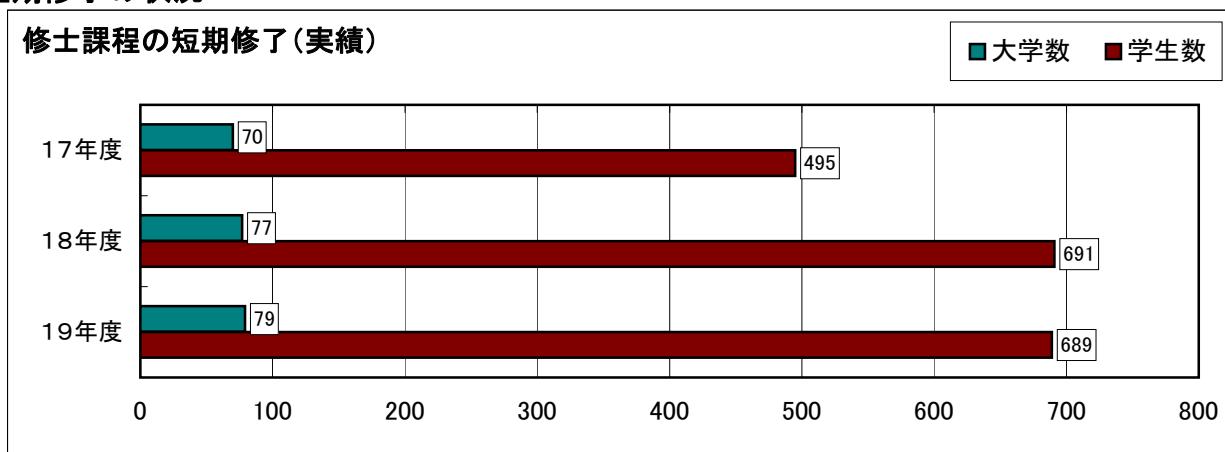
③修士課程を経ずに博士課程に入学

学部卒業後2年以上研究に従事し、修士課程を経ずに
博士課程に入学(実績)

■大学数 ■学生数

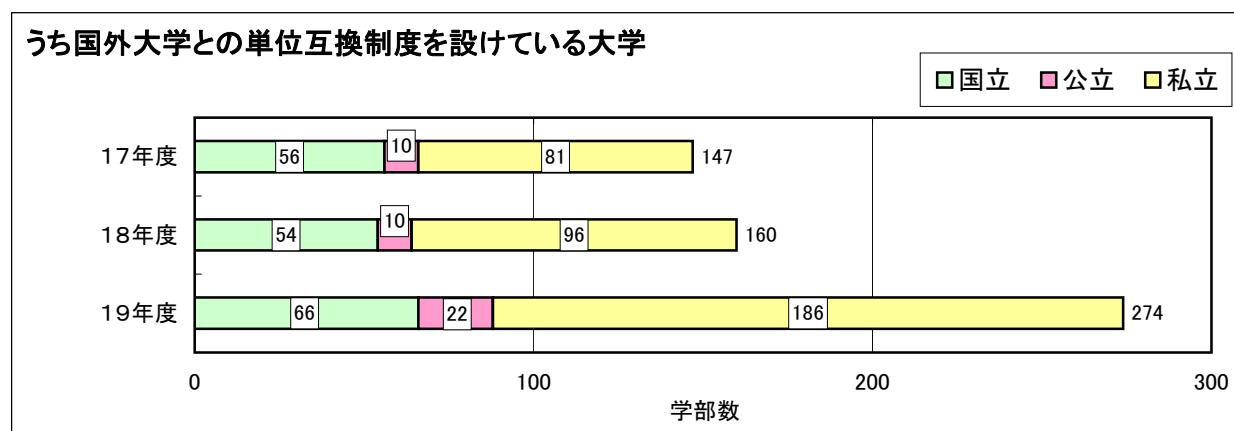
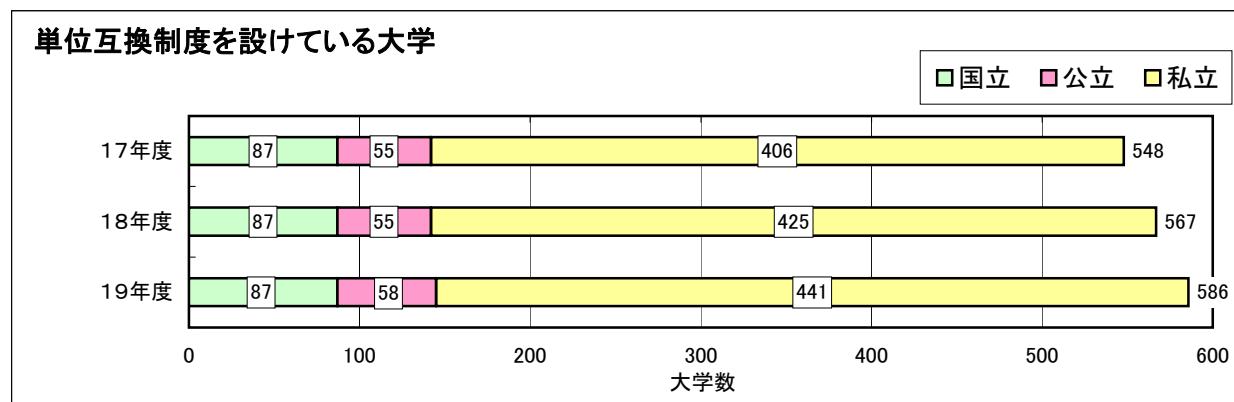


④短期修了の状況



<単位互換制度>

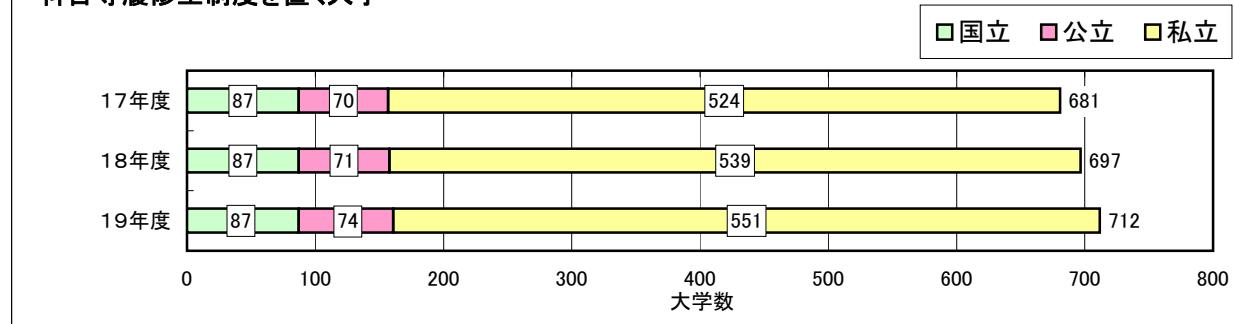
単位互換制度を導入している大学数は毎年増加しており、平成19年度現在、586大学(約79%)の大学で導入されている。



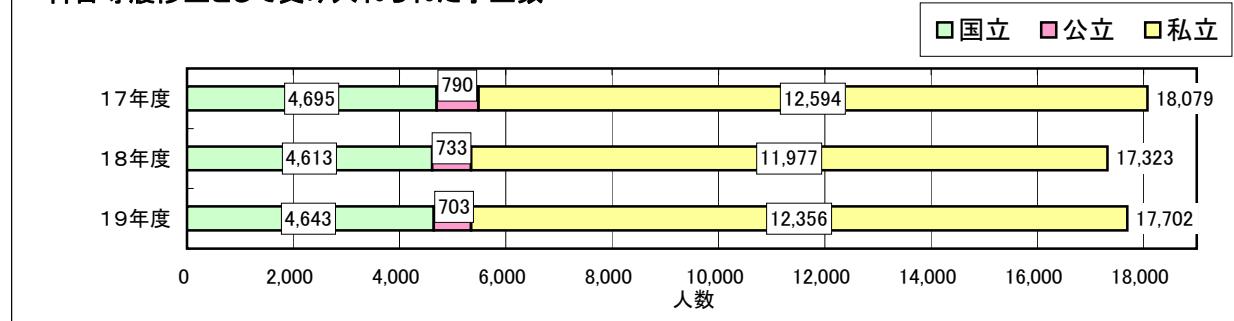
<科目等履修生制度>

当該大学の学生以外の者に、パートタイム形式による大学教育を受ける機会を広く認め、その履修成果に単位を与えることのできる「科目等履修生制度」が活用されている。平成19年度現在、国公私立大学712大学(約96%)が科目等履修生制度を設けている。

科目等履修生制度を置く大学



科目等履修生として受け入れられた学生数

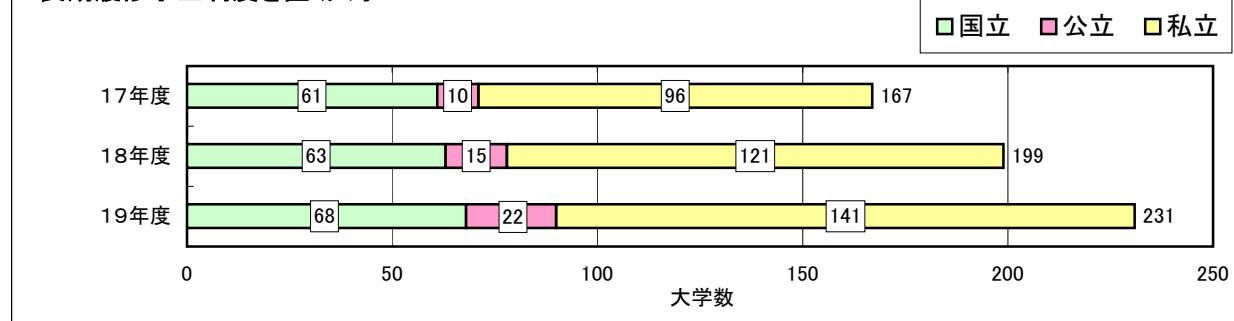


※放送大学を除く

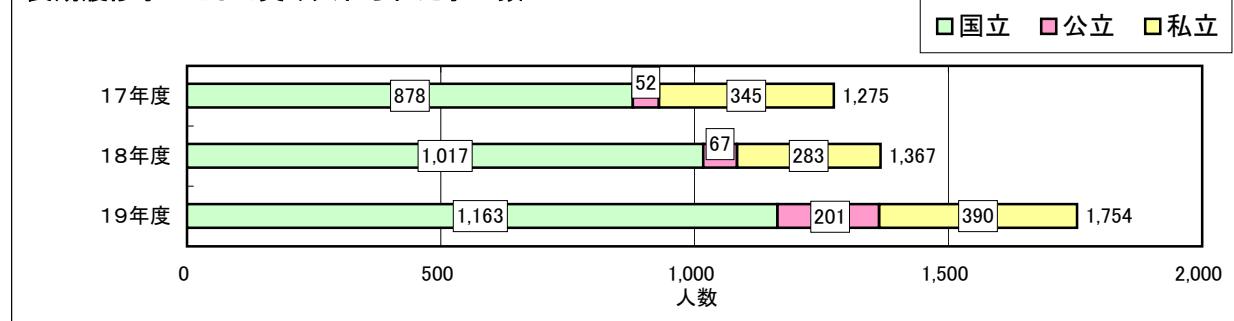
<長期履修学生制度>

職業を有している等の事情により、修業年限を超えた一定の期間にわたって、計画的に教育課程を履修して卒業する「長期履修学生制度」については、平成19年度においては231大学(約31%)が導入し、学部では52人、研究科では1702人、計1754人の学生が本制度を利用している。

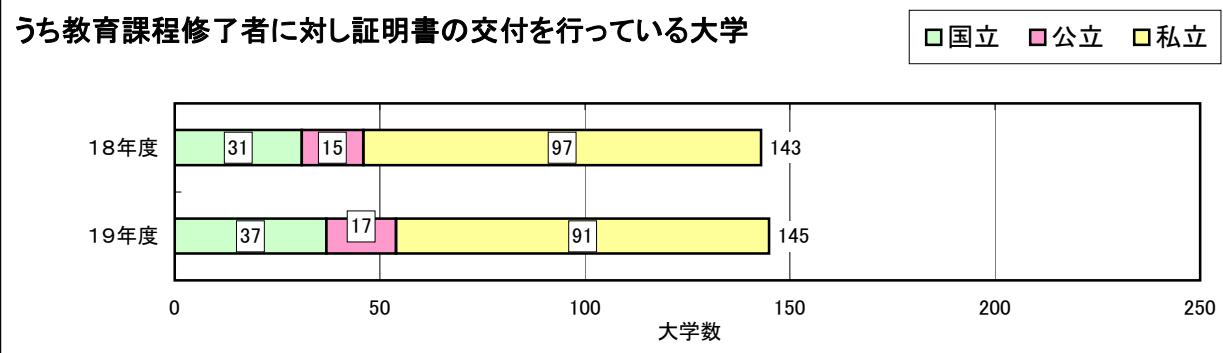
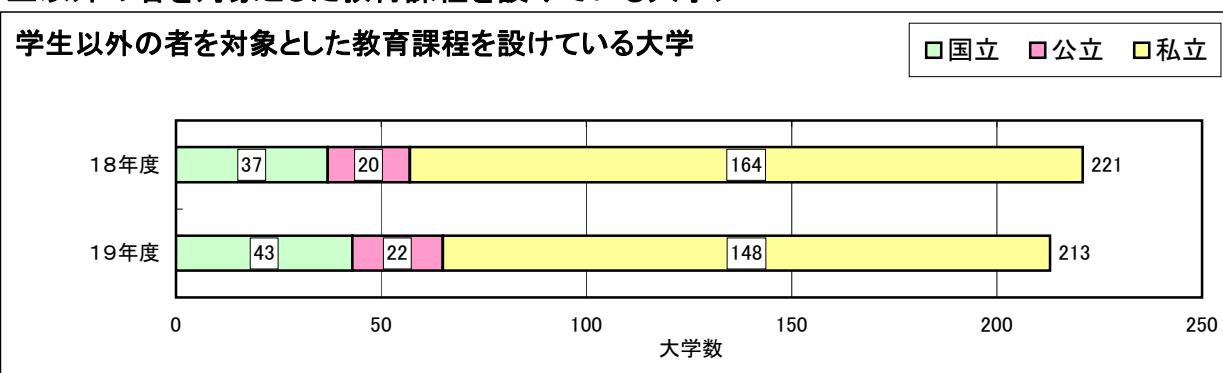
長期履修学生制度を置く大学



長期履修学生として受け入れられた学生数



<学生以外の者を対象とした教育課程を設けている大学>



学生以外の者を対象とした教育課程 :

主として学生以外の者を対象に、大学の授業科目もしくは公開講座またはこれらの一部により体系的に編成した教育課程(概ね1年未満の短期のプログラムを想定のこと)のこと。必ずしも単位認定を行うことを要しない。なお、単発の公開講座は除く。

《具体的な取組例》

○弘前大学

あおもりツーリズム人づくり大学「はやて」：弘前大学生涯学習教育研究センターと青森県の共催により実施。一般市民等を対象に観光ホスピタリティの向上などを目的に講義、ホテル実習等を含めた講義を11回にわたって行う。修了式を行い、修了証書を交付する。

○滋賀県立大学

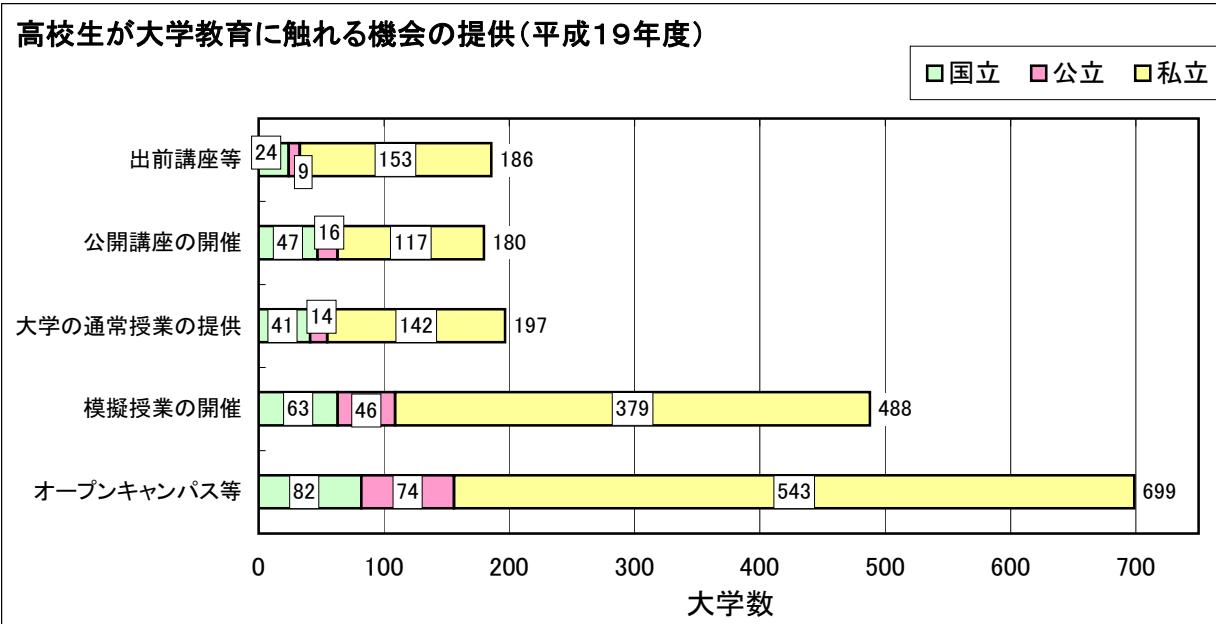
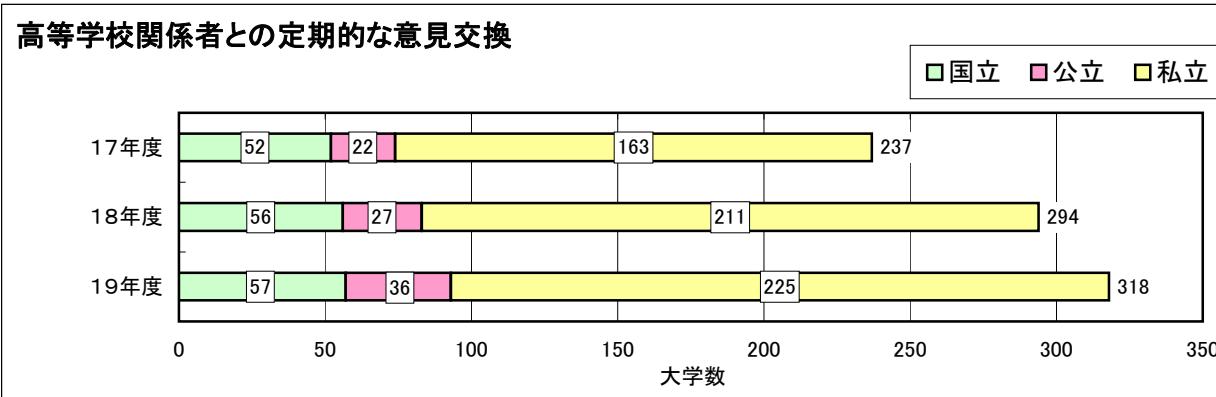
近江環人地域再生学座：湖国近江の風土、歴史、文化を継承し、自然と共生した美しい居住環境、循環型地域社会を形成するために、行政、企業、NPOなどそれぞれの立場で地域再生のリーダーとなる資質を有した人材として「コミュニティ・アーキテクト(近江環人)」を育成し、地域のニーズに応えることを目的としている。全課程修了時には12単位が付与され、修了後に実施される検定試験に合格した者は、「コミュニティ・アーキテクト(近江環人)」の称号が与えられる。

○仙台大学

仙台大学シニアカレッジとして「地域スポーツ指導者コース」と「地域ヘルスケア・パートナーコース」の二つのプログラムを主にシニア世代の地域住民を対象として提供。「地域スポーツ指導者コース」では、高齢者が安全に、そしてだれもが楽しめるスポーツのあり方を理解し、高齢者の体力や運動能力に応じた適度な運動量・種目・目標などの設定に対する知識やマネジメント能力の基礎を学ぶ。「地域ヘルスケア・パートナーコース」は、介護予防のための運動支援と指導法を学ぶコースで、地域の介護予防を推進する指導者養成を目指している。受講修了者には、コースに応じて大学認定の「地域スポーツ指導者」資格、「地域ヘルスケア・パートナー」資格を交付する。

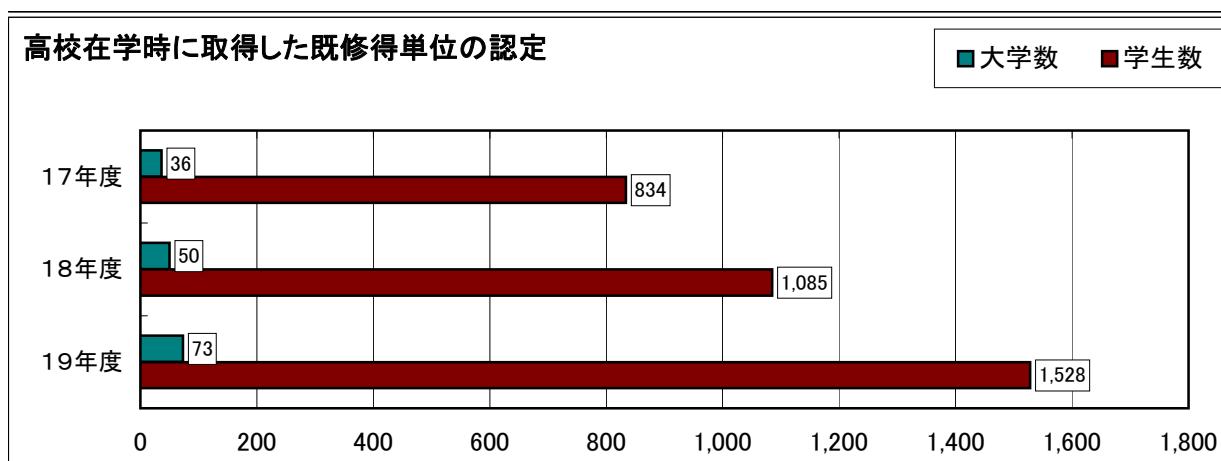
<高等学校との連携の状況>

高等学校関係者との定期的な意見交換を行っている大学は着実に増加しており、平成19年度現在、318大学(約43%)となっている。



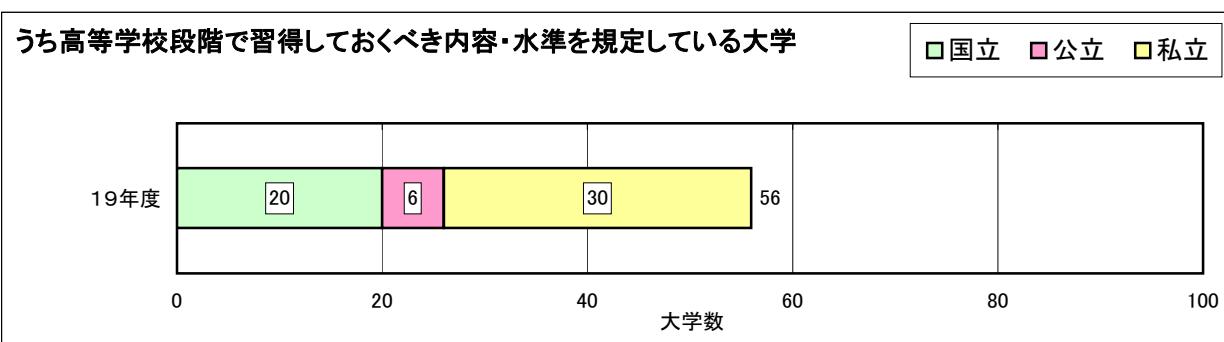
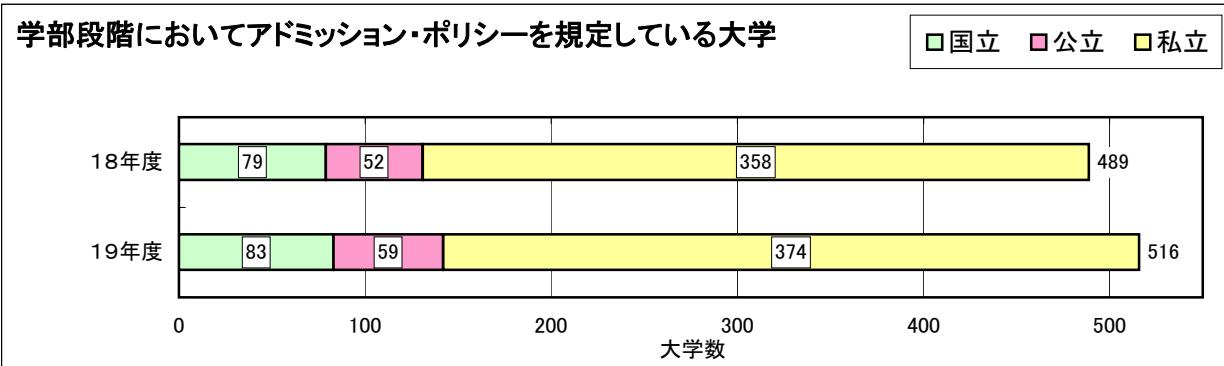
<入学前の既修得単位の認定>

現在、高校生が大学の科目等履修生として大学の授業科目を受講する取組も広がっており、その成果として取得した大学の単位は大学入学後に既修得単位として認定を受けることも可能である。

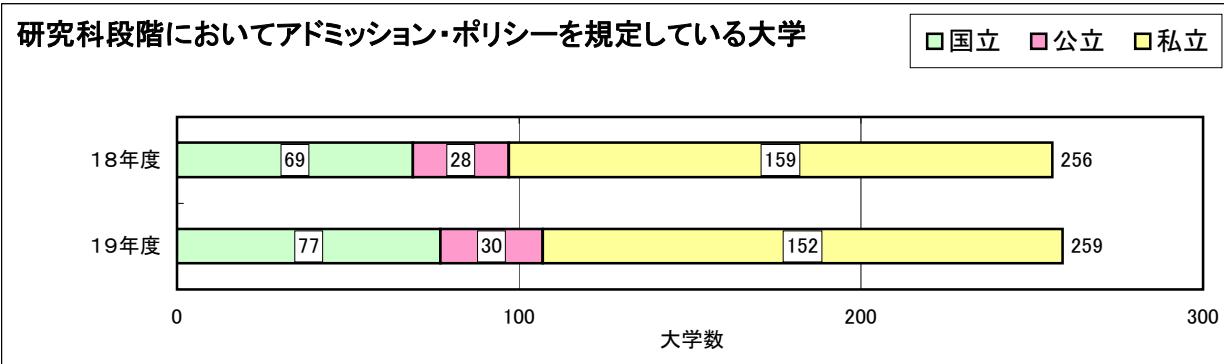


<アドミッション・ポリシー>

アドミッション・ポリシー(入学者受入れ方針)を規定している大学は、平成19年度現在、学部段階においては516大学(約72%)、研究科段階においては259大学(約44%)となっている。また、アドミッション・ポリシーを学部段階で規定している大学のうち、求める学生像だけでなく、高等段階で取得しておくべき内容・水準を規定している大学は56大学(約8%)となっている。



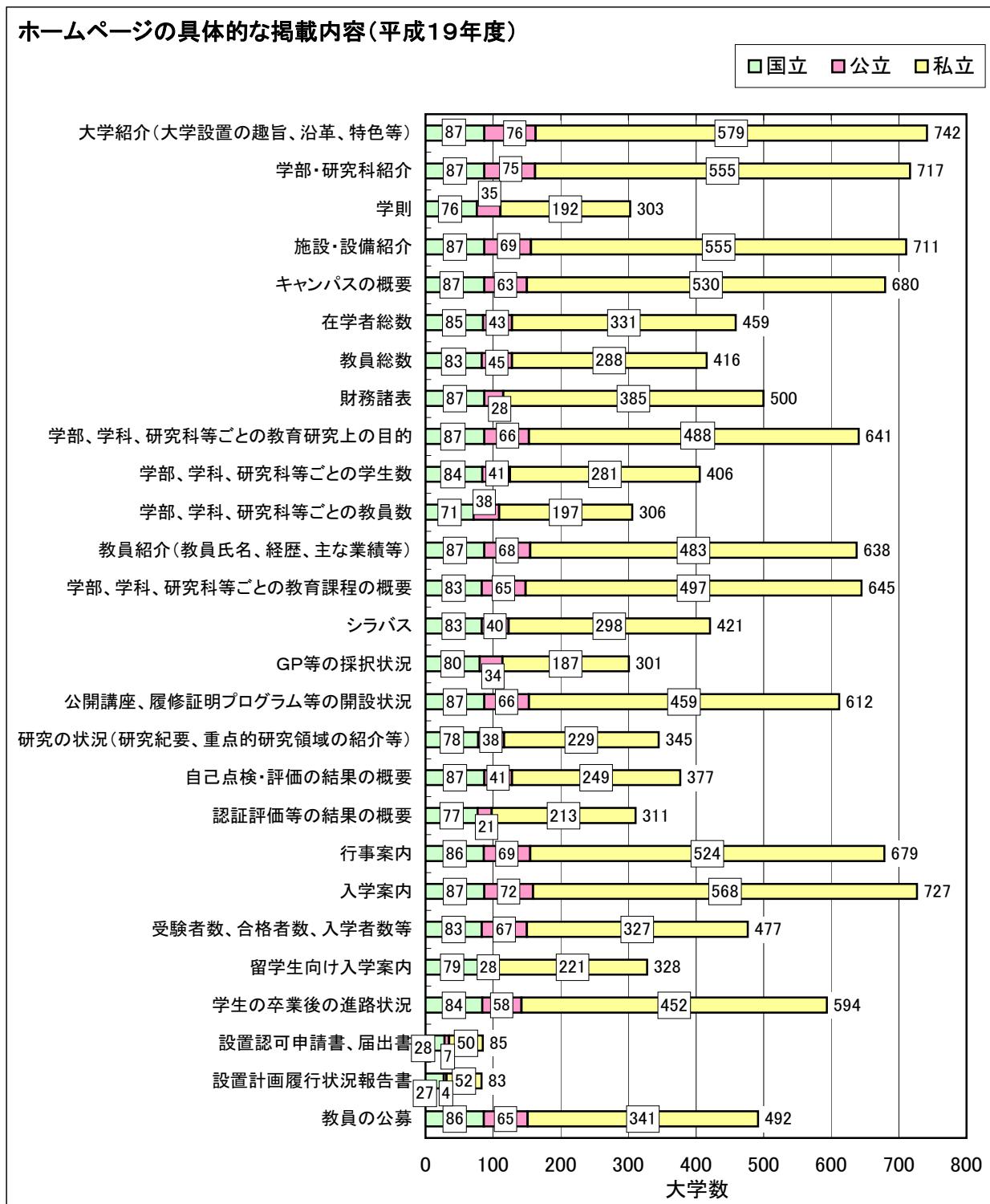
※大学院大学23大学(国立4大学、公立2大学、私立17大学)は対象としない。



アドミッション・ポリシー(入学者受入れ方針) :

各大学・学部等が、その教育理念や特色等を踏まえ、どのような教育活動を行い、また、どのような能力や適性等を有する学生を求めているのかなどの考え方をまとめたものであり、入学者の選抜方法や入試問題の出題内容等にはこの方針が反映されている。また、この方針は受験者が自らにふさわしい大学を主体的に選択する際の参考ともなる。

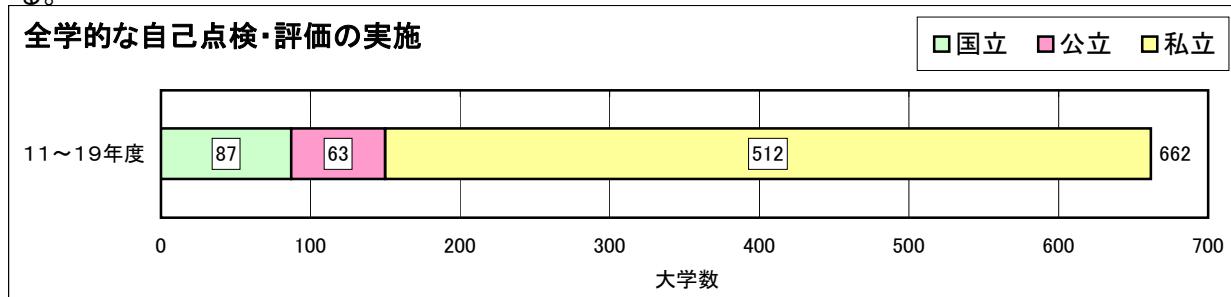
<大学における情報の積極的な提供に関する取組>



5. 自己点検・評価、教員の教育面の業績評価等の実施状況

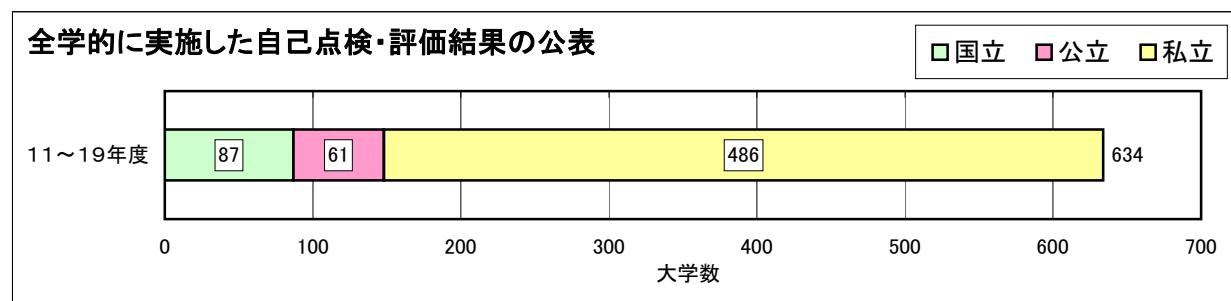
<自己点検・評価の実施状況>

平成11年度から平成19年度までに、国立87大学(100%)、公立63大学(約83%)、私立512大学(約88%)、国公私立全体で662大学(約89%)で全学的な自己点検・評価が実施されている。

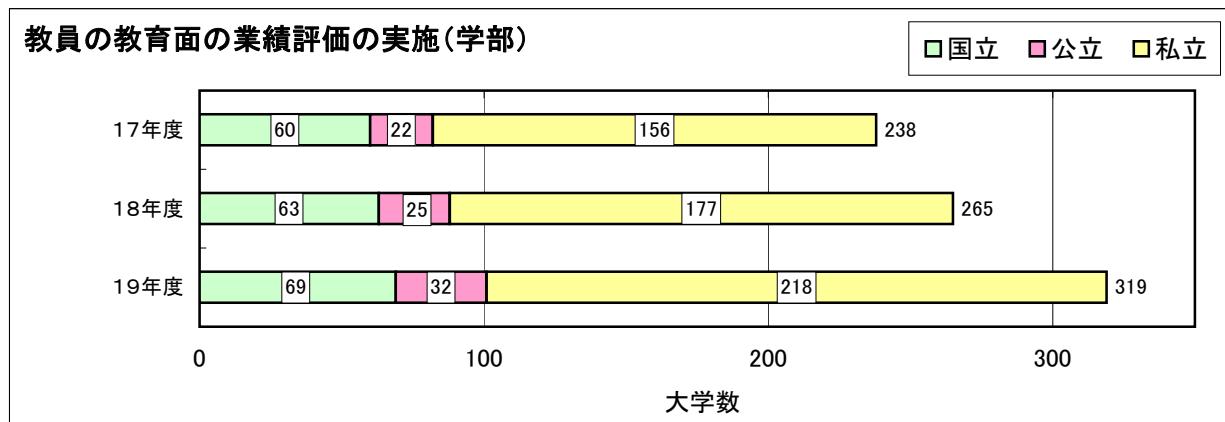


<自己点検・評価の公表>

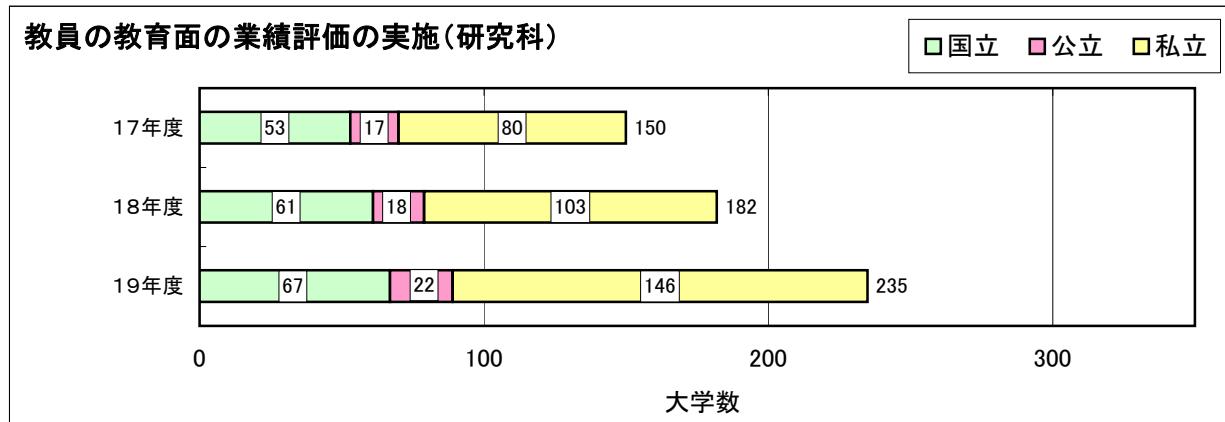
全学的な自己点検・評価を実施した大学のうち、国立87大学(100%)、公立61大学(約80%)、私立486大学(約84%)、国公私立全体で634大学(約85%)が結果を外部に公表している。



＜教員の教育面の業績評価の工夫＞



※大学院大学23大学(国立4大学、公立2大学、私立17大学)は対象としない。



《教員の教育面の業績評価の実施例》

○群馬大学(教育学部等)

平成18年度に実施した教員試行評価を踏まえ、全職員を対象に、教育、研究、社会貢献、管理運営の4領域について、本評価を実施し、その結果をホームページ上で学内外に公表した(実施率100%)。また、教職員評価・人事制度検討部会において、評価結果に基づく、人事・給与面に反映させるシステムを構築し、評価対象教員の5%程度に対して、100千円／人の研究費の予算配分を平成20年度から実施することとした。

○首都大学東京(都市教養学部等)

制度の枠組みは全学共通とする一方、具体的な評価基準の設定、実際の評価にあたっては、部局毎に設置する教員評価委員会で策定する。平成18年度に試行を実施し、平成19年度から本格実施(業績給(=期末・勤勉手当に相当するもの)への反映)としている。任期評価は再任判定に反映、年度評価の絶対評価は職務給の昇給に反映し、業績給へは、年度評価の総合評価において「S」又は「A」の者のうち、枠の範囲内において最上位・上位者へ反映する。また、評価結果については、本人へ通知することとしている。

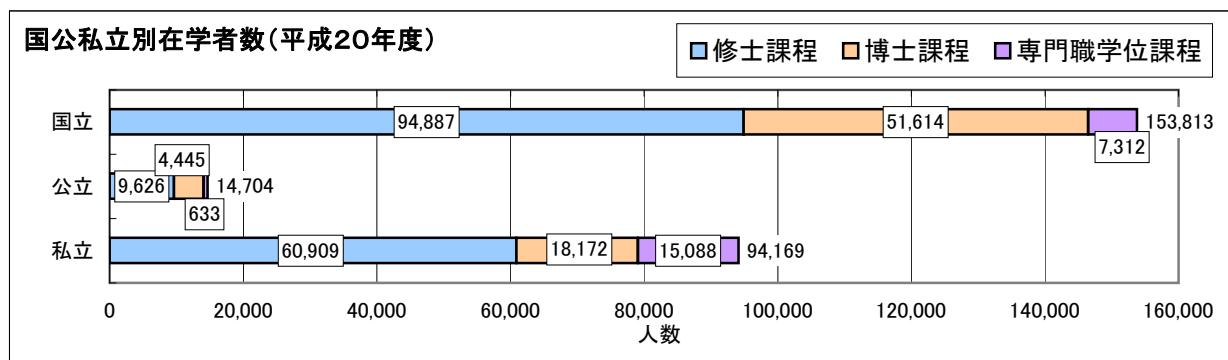
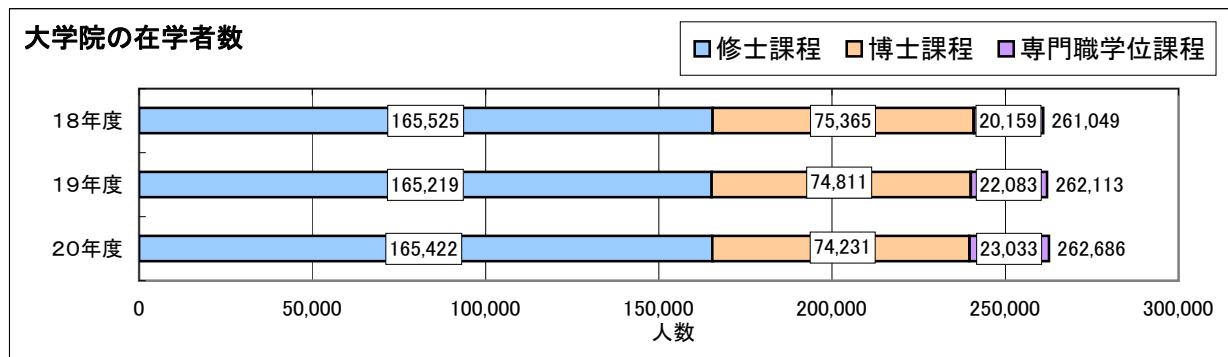
○京都外国語大学(外国語学部等)

- (1)①教育内容・方法の工夫(授業評価等を含む)、②作成した教科書、教材、参考書、③教育方法・教育実践に関する発表、講演等、④その他教育活動上特記すべき事項。
- (2)「大学基準協会相互評価結果報告書」を作成し、評価を仰いだ。
- (3)過去3年間に、本学の教育研究業績基準区分、1)著書、2)学術論文、3)翻訳書、4)教科書・参考書、5)-1評論等、5)-2学会報告、5)-3解説・資料、5)-4書評の業績がない場合、もしくは報告を怠っている場合、個人研究費を減額するという傾斜配分を規程に取り入れた。

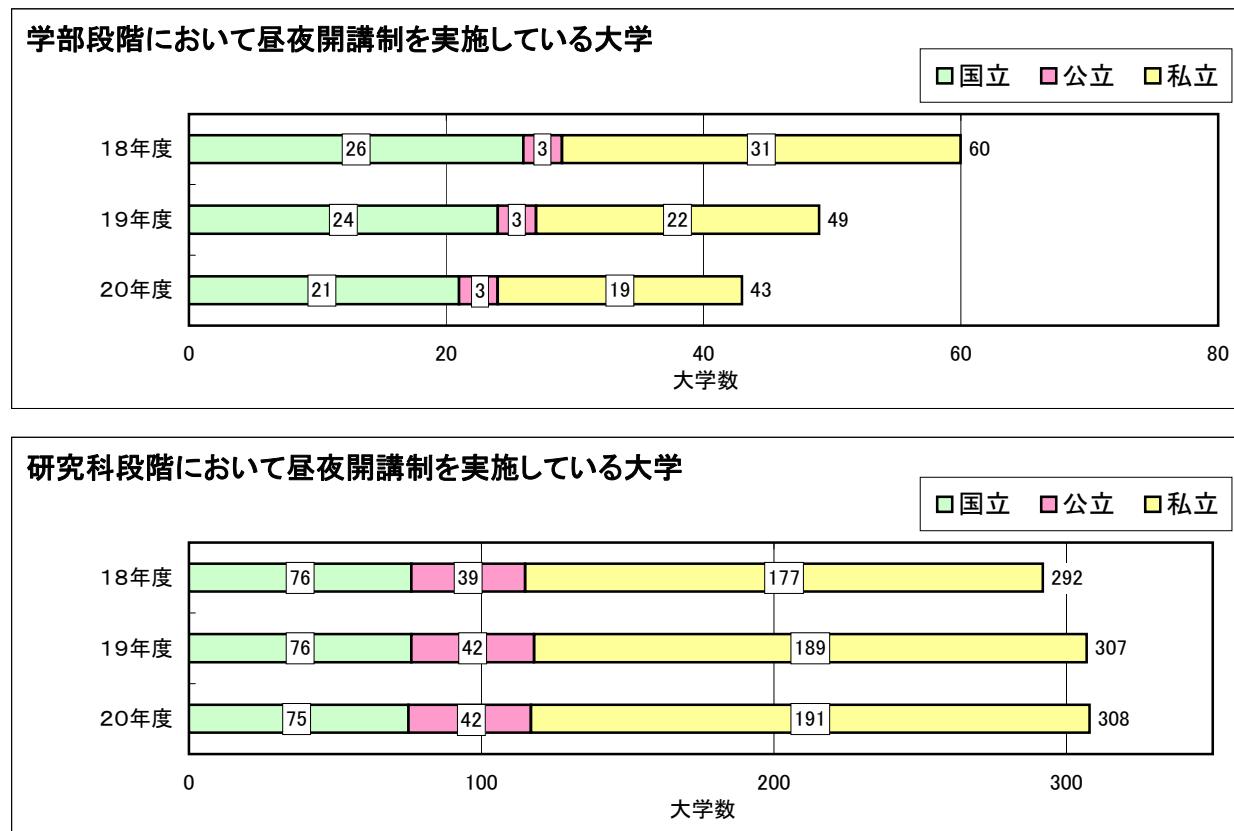
6. その他

<大学院の在学者数>

大学院の在学者数(※学校基本調査報告書に基づき作成)

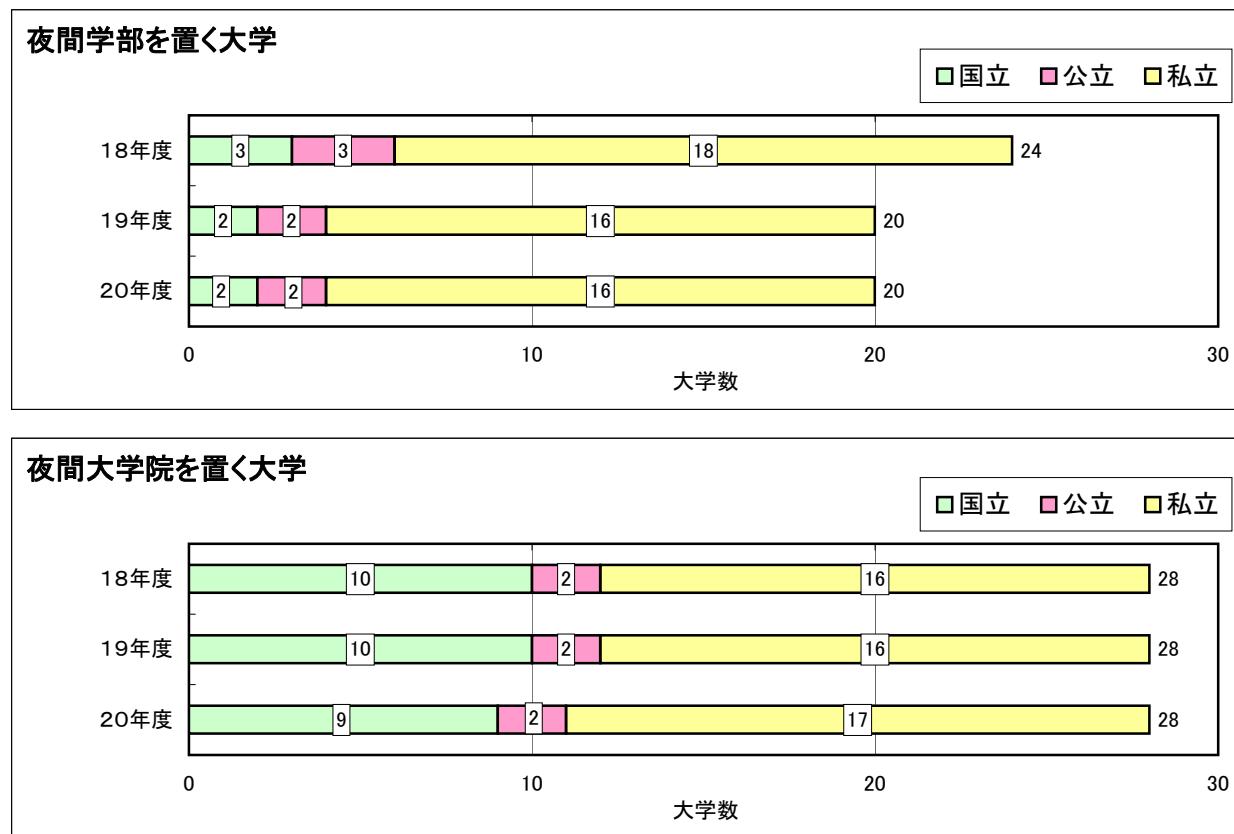


<昼夜開講制(※「全国大学一覧」に基づき作成)>



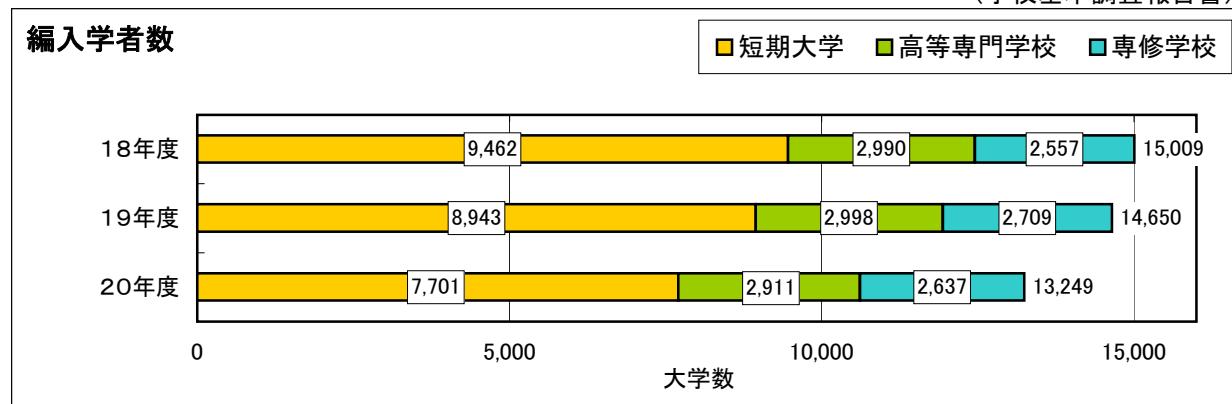
昼夜開講制：時間的制約の多い社会人等の便宜に配慮して、同一学部または研究科内で昼間及び夜間の双方の時間帯において授業を行う制度。ここでは、同一学部または研究科内で「昼間主コース」、「夜間主コース」を設けている大学のみを集計。

<夜間学部・夜間大学院(※「全国大学一覧」に基づき作成)>



<編入学者数(学校基本調査報告書に基づき作成)>

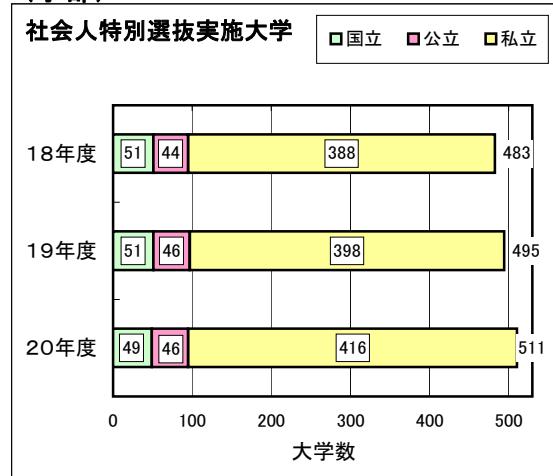
(学校基本調査報告書)



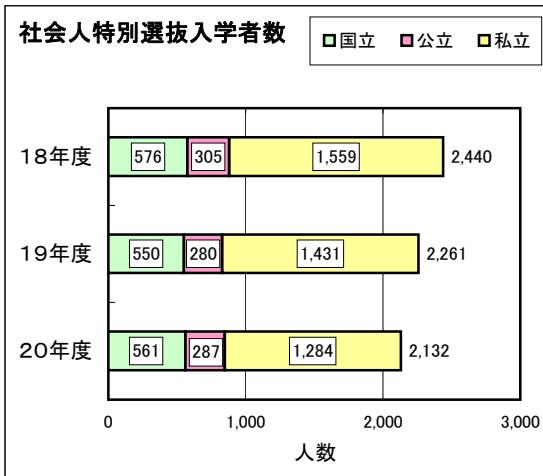
編入学：短期大学、高等専門学校、専修学校(専門課程)を卒業し、大学の途中年次に入学する制度。

<社会人の受入れ(学校基本調査報告書他に基づいて作成)>

(学部)

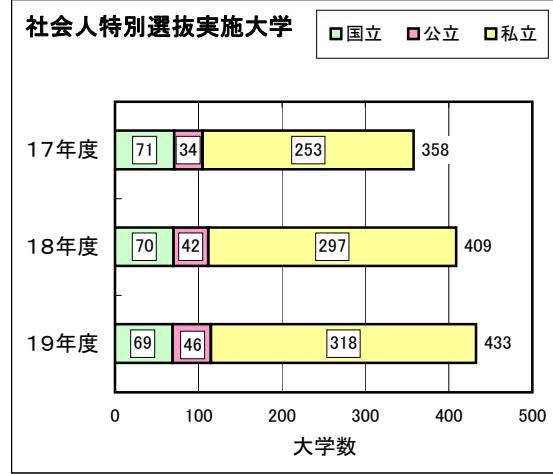


(国公私立大学入学者選抜実施状況)

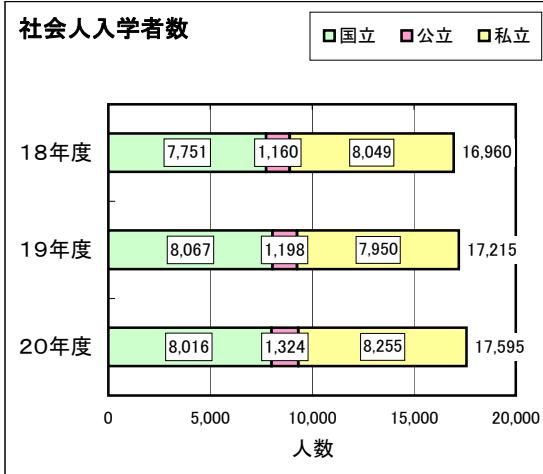


(国公私立大学入学者選抜実施状況)

(大学院)



(大学院関係資料)



(学校基本調査報告書)